

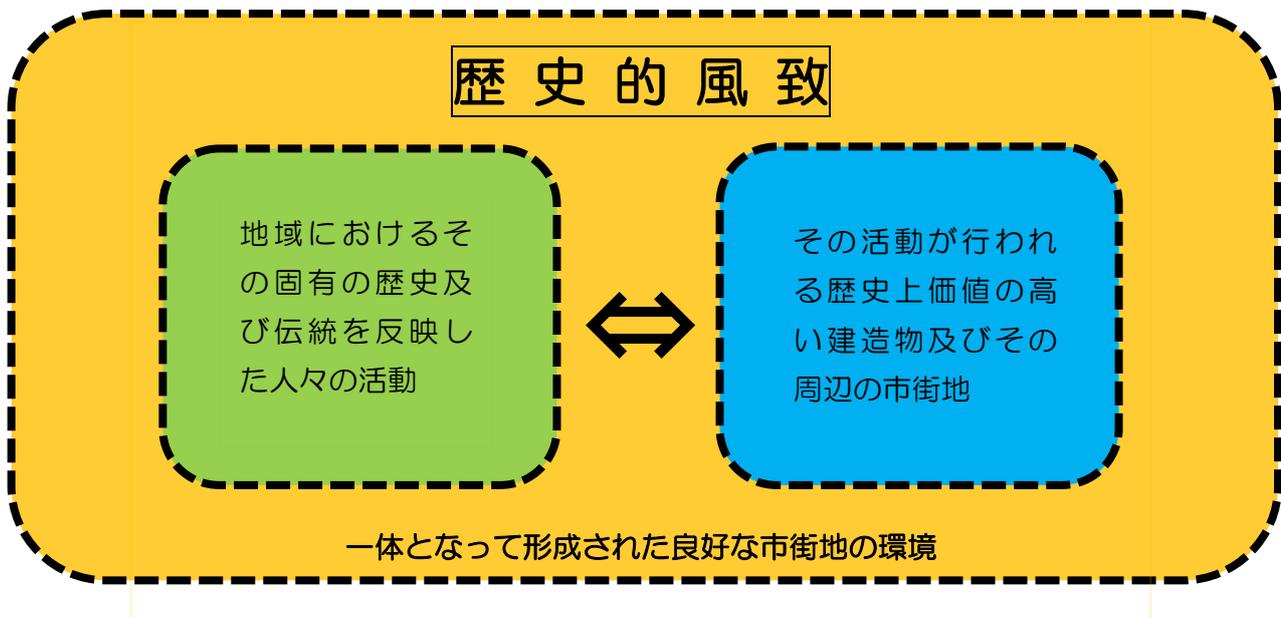
第2章 萩市の維持・向上すべき歴史的風致

1. 萩市の維持・向上すべき歴史的風致

慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いに敗れた毛利輝元は、防長2か国に移封され、慶長9年(1604)、萩に開府した。以来260年余り、萩は毛利36万9,000石の城下町として発展し、また幕末期には近代日本の礎を築いた人々を輩出する明治維新胎動の地となった。

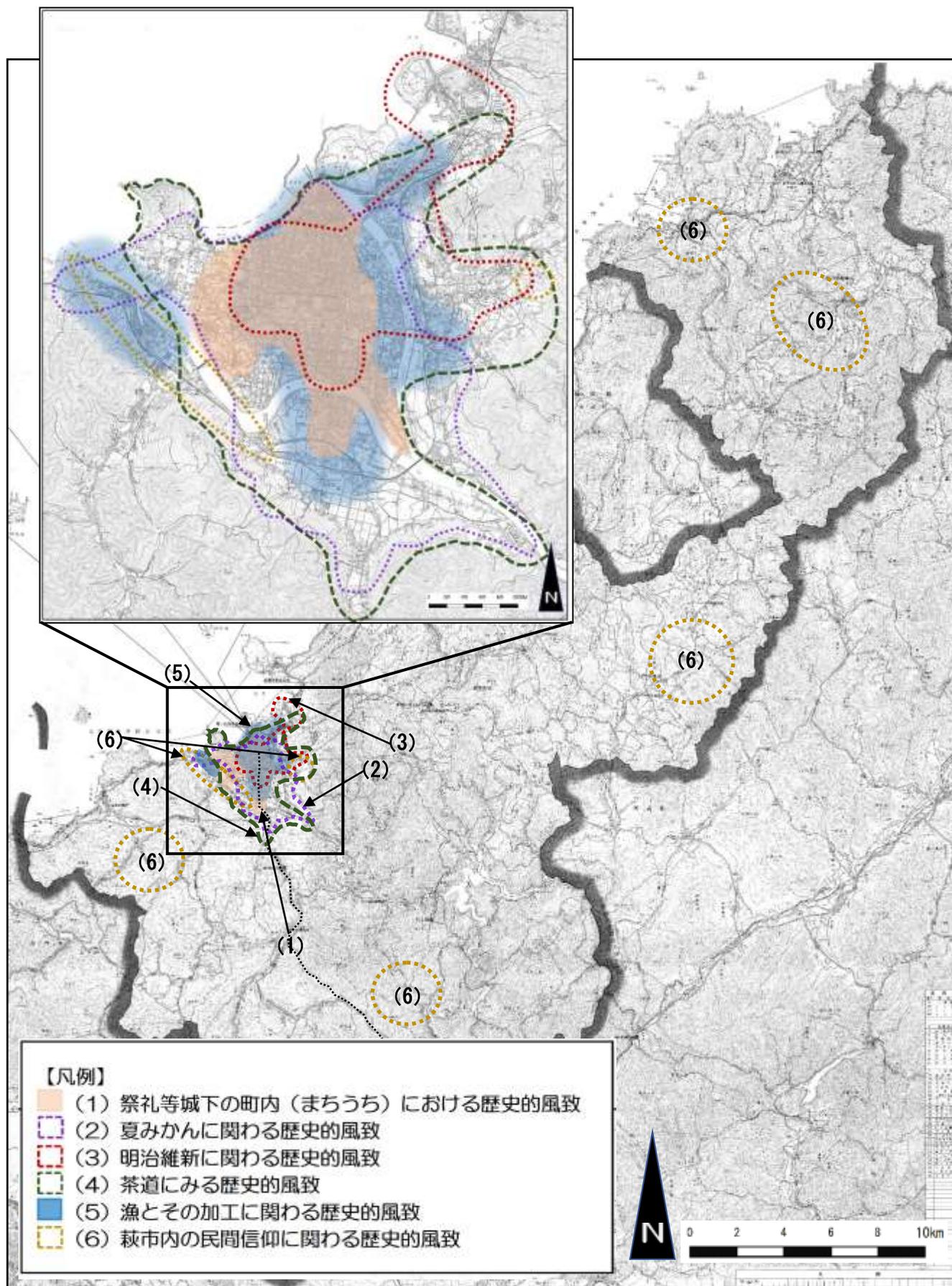
萩は、この藩政期260年間に形成された城下町のたたずまいが、都市遺産として今日まで継承されている。

「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。



萩市における維持・向上すべき歴史的風致を次のとおりとする。

- (1) 祭礼等城下の町内(まちうち)における歴史的風致
- (2) 夏みかんに関わる歴史的風致
- (3) 明治維新に関わる歴史的風致
- (4) 茶道にみる歴史的風致
- (5) 漁とその加工に関わる歴史的風致
- (6) 萩市内の民間信仰に関わる歴史的風致



萩市の歴史的風致の分布図

(1) 祭礼等城下の町内(まちうち)における歴史的風致

①はじめに

現在の萩市の中心をなす市街地は、阿武川河口の萩三角州全域及びその周辺である。これは藩政期の萩城とその城下町に相当し、その範囲は藩政期から現在に至るまでほぼ変化はない。萩城下町の場合、町人地は、三角州の東側に展開し、碁盤目状に区画され、呉服町、恵美須町、樽屋町、細工町、米屋町など約30町で構成されていた。その各町名及び町域、また町を構成する通りや町割は、基本的にはほぼ藩政時代のまま、今日に受け継がれ、維持されている。



三角州

このような通りや町割といった都市空間的要素の上に、町家建築をはじめとする藩政時代の歴史的な建造物等が、市街地のいたるところに遺存する。この情緒あふれる歴史的景観は、「日本の心のふるさと」と言えるほど、かけがえのない姿で継承され、市民によって住みこなされている。これら藩政時代に由来する生きた空間を舞台として、祭礼などの歴史と伝統を反映した活動が行われている。

その町内(まちうち)におけるこうした活動の顕著な例として、藩政時代より続く住吉祭、天神祭の二大祭礼及び藍場川周辺の生活がある。

②^{すみよしまつり}住吉祭

住吉祭は、浜崎(国選定重要伝統的建造物群保存地区)に所在する住吉神社の夏季祭礼である。万治2年(1659)に始まったとされる。祭礼日については、『住吉神社誌(昭和16年:1941)』などによると、元禄年間(1688~1704)を除き旧暦6月27日と28日であった。明治43年(1910)より、8月1日から3日が祭礼日となり、現在に至っている。藩政時代以来、萩の夏を彩っており、さらに昭和38年(1963)からは、萩市観光協会主催による、「萩観光夏まつり(現在は萩・夏まつり)」も併せて開催され、市民はもとより観光客等、多くの人で賑わいを見せる。



萩・夏まつり

②-1 建造物

ア. 住吉神社

住吉神社は、『防長寺社由来(享保年間:1716～1736)』等によると、明暦元年(1655)、海上安全守護のため、大坂堺の住吉神社から萩城下の港町である浜崎に勧請されたとされる。現存する建造物は、神殿(本殿)、拝殿、舞殿、東大門等である。

『萩市[浜崎地区]伝統的建造物群保存地区保存対策調査報告(増補版)(平成14年:2002)』によると、神殿(本殿)は、入母屋造銅板葺、正面3間側面2間、向拝1間を付す。棟札に

よれば、享和元年(1801)の建築である。これは、かえるまた 蠶股やこうりょう 虹梁 絵様が示す年代的特徴とも合致する。拝殿は入母屋造棧瓦葺、正面3間側面2間、正面に石階3級を設ける。棟札によれば、延宝7年(1670)の建築である。舞殿は昭和62年(1987)に火災で焼失し、その後再建されたものである。東大門は一間一戸の四脚門、建ちの高い切妻造本瓦葺で、浜崎の守護たる住吉神社に相応しい堂々とした大門である。むなふだ 棟札によって天保10年(1839)6月の建築であると考えられている。



住吉神社 東大門

イ. 春日神社

春日神社は萩市堀内に所在し、あめのこやねのみこと 天児屋根命・たけみかづち 武甕槌命・ふつぬしのかみ 経津主命・ひめがみ 姫大神・そこつつのおのみこと 磐筒之男命を祀る。『八江萩名所図画(明治25年:1892)』等では創建の由来について、社伝を引用し、大同2年(807)、くにもりながし 国守某が、奈良の春日大社を勧請したものである。『萩市史第3巻(昭和62年:1987)』によると、最初は江向に鎮座した。えむかい 慶長12年(1607)、てるもと 毛利輝元が萩総鎮守として萩城三の丸(堀内)に遷座した。せんざ 万治2年(1659)藩主毛利綱広が社殿を修復した。安永2年(1773)、城内の火事により全焼し、翌3年(1774)毛利重就が再建した。

現存する建造物は、本殿、釣殿、幣殿、拝殿等である。本殿は三間社流造、鉄板葺。屋根に千木5組、かつおぎ 堅魚木5本を置く。つりどの 釣殿は正面3間、背面1間、側面3間(正面向かって右側面は2間)の両下造(りょうさげづくり)、棧瓦葺。いりも やづくりつまいり 幣殿は入母屋造妻入で棧瓦葺。拝殿は入母屋造棧瓦葺で、桁行5間、梁間4間。

向唐破風の向拝1間を付す。『山口県の近世社寺建築(昭和55年:1980)』によると、棟札の記述及び各建物の特長が一致することから、全て火災後の安永3年(1774)の建築であると考えられている。



春日神社 拝殿

ウ. 菊屋家住宅

菊屋家住宅は萩市呉服町一丁目に所在し、御成道おなりみちを挟んで旧久保田家住宅（萩市の有形文化財）と対峙する。屋敷地全体が史跡 萩城城下町の指定範囲である。『史跡 萩城城下町（菊屋家住宅）修理工事報告書（昭和 58 年：1983）』所載の『菊屋十郎左衛門勤功書（文政 8 年：1825）』等によれば、菊屋家先祖は武家で、毛利氏に従い広島から山口に移って町人となり、さらに萩築城の慶長年間（1596～1614）に萩に移ったといわれる。後には藩の御用達を勤め、その屋敷は幕府巡見使の宿として本陣にもあてられてきた。

現存する建造物は、主屋、本蔵、金蔵、米蔵、釜場（以上 5 棟は「菊屋家住宅」として重要文化財に指定）などである。以下、『重要文化財 菊屋家住宅〔主屋・本蔵・金蔵・米蔵・釜場・附土塀〕修理工事報告書（昭和 56 年：1981）』により、建物の規模と建築年代を記す。

主屋は、切妻造棧瓦葺、桁行 13.0m、梁間 14.9m。江戸時代前期の大規模な町家で、建築年代は、承応元年（1652）から明暦 3 年（1657）頃と考えられている。菊屋家所蔵の

4 代当主孫兵衛『覚（元禄 6 年：1693）』等に「先代が居宅を新築した際、藩の老中等を招待した」との記録があり、その時期を「井上六兵衛様町奉行在職中」「堅田安房様当職（国家老）在職中」としている。建物の構造様式や部材の古さから、この新築が現在の建物に当たると考えられるため、井上六兵衛の町奉行在職と堅田安房の当職在職が同時に成立する、承応元年（1652）から明暦 3 年（1657）が、建築年代と考えられている。本蔵は、切妻造平入棧瓦葺、土蔵造二階建。正面 11.7m、側面 4.8m。建築年代は、部材の風蝕度合いや使用釘から見て、19 世紀末頃と考えられている。金蔵は、切妻造平入棧瓦葺、土蔵造二階建。正面 6.0m、側面 4.3m。建築年代は、庇吊金物の刻銘から、文政 8 年（1825）と考えられている。米蔵は、切妻造平入棧瓦葺、土蔵造平家建。正面 11.8m、側面 4.0m。建築年代は、部材の風蝕度ふうしょく合いや解体・転用の痕跡があることから、19 世紀中頃の建物を同世紀末期に修築したものと考えられている。釜場は、切妻造平入棧瓦葺、正面 6.0m、側面 4.0m。建築年代は、部材の風蝕度ふうしょく合いや使用釘から見て、金蔵とほぼ同時期（19 世紀前半）と考えられている。



菊屋家住宅

エ. 旧久保田家住宅

旧久保田家住宅は、萩市呉服町一丁目に所在し、御成道を挟んで菊屋家住宅と対峙する。久保田家は初代庄七が江戸時代後期に近江から萩に移って呉服商を開き、2 代目の庄次郎から酒造業に転じたと伝えられる。

建造物は、主屋、離れ、土蔵、門、塀である。主屋は木造一部二階建切妻造、棧瓦葺、桁行 20.7m、梁間 19.8m。『史跡萩城城下町（旧久保田家）保存修理工事報告書（平成 17

年:2005)』によると、解体修理の際、主屋の台所大黒柱のほぞ穴に「明治 16 年(1883)」の墨書が見つかり、これが修理の時期を示しており、少なくとも 135 年以上の歴史を持つと考えられている。離れ座敷は木造平屋建入母屋造棧瓦葺、桁行 12.8m、梁間 9.8m。前掲の保存修理工事報告書によると、主屋の玄関式台西脇の雨戸戸袋底板に「明治 25 年(1892)」の墨書が見つかった。この部分は離れ座敷と一連に建築されていることから、離れ座敷の建築年代も明治 25 年(1892)と考えられる。従って少なくとも 126 年の歴史を持つ。土蔵は、木造土蔵造二階建切妻造棧瓦葺、桁行 8.7m、梁間 3.9m。同じく前掲の保存修理工事報告書によると、離れ座敷、土蔵、門、塀は一連のものとして建築されている。これは使用される釘が和釘、洋釘が併用であることなどからも推定される。従って、土蔵、門、塀も明治 25 年(1892)の建築であると考えられている。



旧久保田家住宅

②-2 活動

神事は、住吉神社と、祭りの当番となる町内によって執り行われる。祭りの当番となる町は、『住吉神社順番帳(住吉神社所蔵)』によると、寛文 6 年(1666)から、萩城下の 3 町ないし 2 町により輪番で引き受けられている。なお、これは現在まで続いている。このことにより、住吉神社祭礼は始まった当初から、城下をあげて執り行われる性格のものであったと考えられている。また、『八江萩名所図画(明治 25 年:1892)』によれば、旧暦 6 月末の祭礼当日のみならず、6 月初旬から 1 ヶ月を通じて、通り町で様々な催しが行われることから、萩では旧暦の 6 月全体の事を「住吉祭り」と称したという。なお、祭りを維持する上荷組、地謡組といった伝統組織や通り町制度は藩政時代から継承され、浜崎を舞台に今なお活動を続けている。祭りにおける神事を中心であり、祭りの華となるのは、地謡組が乗り、お船謡(山口県指定無形民俗文化財)を演唱する、「御船」と呼ばれる船形の山車や、上荷組が担ぐ神輿による萩城下町の巡行である。御船山車や神輿が、神社を起点として萩城下を 3 日間にわたって練り歩き、再び住吉神社に奉納されて終了する。

ア. お船謡巡行

『萩市の文化財(平成 20:2008)』などによると、お船謡は、藩政時代、毛利氏の御座船唄として藩主の乗船時や新造船の進水時、また、年頭に御船倉(史跡)で代官が乗り初めの行事を催すときに演唱されたものである。万治 2 年(1659)に住吉神社が勧請されてからは、住吉祭において、御船山車の



お船謡巡行

上で謡われるようになった。『萩浜崎町人山県家文書(昭和48年:1973)』に収録された、嘉永4年(1851)の「住吉御祭礼心覚一件」に、御船山車を引いたり、お船謡を謡ったりした記録があるので、少なくとも160年以上の歴史があると考えられている。

御船山車は、藩主の御座船を模したもので、長さ7.7m、幅2.2m、^{とも}艦の高さ1.6mである。船の側面には波と龍の^{ごくさいしき}極彩色の絵が描かれ、上部屋形には一文字三星の毛利家の紋を施した紫ちりめんの^{まんまく}幔幕を張り、提灯で飾る。御船の後部には毛槍・^{なぎなた}太刀・^{なげ}薙刀・弓・傘の五種類の^{とりもの}採物に吹貫・^{ふきぬき}旗幟を飾り、船首には^{しょうじょうひ}猩々緋のラシャ地に立浪の金糸刺繍をした飾り物を付け、毛槍を船の前部両脇に三本宛飾っている。現在使用している御船山車は、平成9年(1997)に新造したものであるが、その直前まで使用していた古い御船を忠実



御船山車

に写している。なお、古い御船には明治時代の修理銘があることから、その製作は藩政時代にさかのぼる可能性が高い。現在は浜崎町内に収納・保存されている。

藩政時代には一般人のお船謡演唱は禁じられ、演唱者も世襲的な藩の階級である「^{はまさきうた}浜崎歌舸子」の家柄の者14人に限られていた。明治時代以降は^{じうたいぐみ}地謡組によって傳承されている。地謡組は、浜崎町、浜崎新町、東浜崎町の居住者、若しくは出身者によって構成される。かつては海産物問屋、水産加工品製造業者、商家などの有力者の男性が主たる成員となっていた。御船に乗船する歌舸子の衣装は、全員^{はくまもんつき}白麻紋付、^{かたぎぬ}白足袋、^{かたぎぬ}白の肩衣、袴を着用、茶色の博多帯をして、白扇を持つ。謡はまず法螺貝をたてて一吹きして始まる。次いで太鼓を二叩きして、三味線の前弾きがあり、謡い方の一人が謡い出す。謡い手が一区切り謡うと、三味線・太鼓の囃子とともに、全員であとの歌詞(地謡)を謡い継ぐ。歌唱が全て終わると、法螺貝が「御船」の進行を告げて吹き流され、太鼓がこれに合わせて乱打され謡いは終わる。演唱が終わるとすぐ奉仕の代表者が「うら謡(演唱の終わりを知らせるもの)」を謡い、掛け声とともに「御船」は^{そうちよう}曳かれ次に移動する。謡は勇壯にして^{ほうらがい}莊重、その声は法螺貝、太鼓とともに^{るろう}朗々と周囲に響き渡り、歴史的景觀に溶け込んで風格ある雰囲気^{ほうふき}を漂わせる。

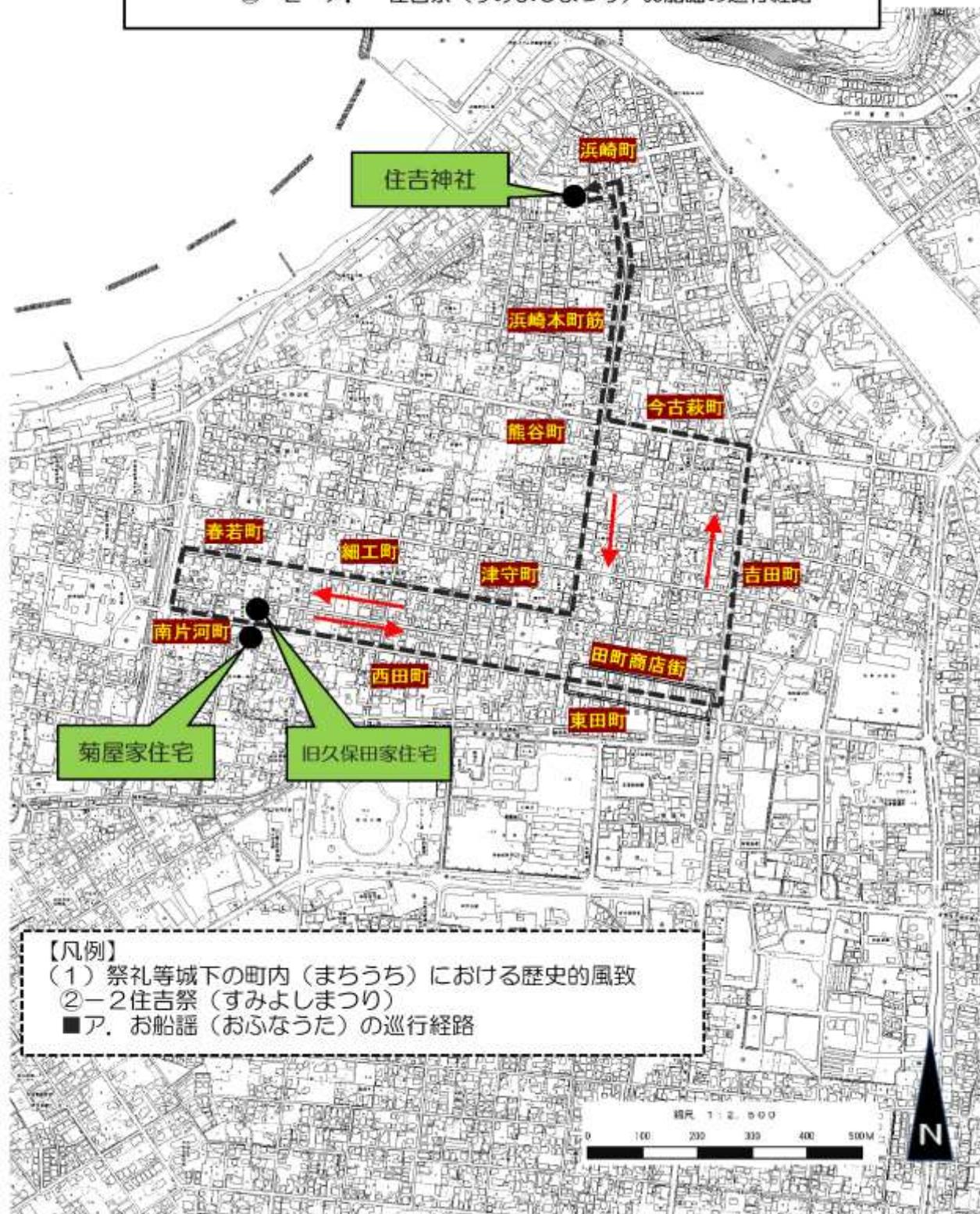
御船山車は、8月3日午前11時頃、住吉神社を出発して巡行を始める。浜崎の主要通りである本町筋を南下し、熊谷町、津守町、細工町、春若町、南片河町を巡行し、寄附を受けた個人の家の前などにおいて、御船謡の演唱を行う。午後3時半頃に、呉服町に至り、旧久保田家住宅と相対する菊屋家住宅(重要文化財)座敷において演唱を行った後に休憩を取る。巡行後半は午後7時に瓦町から始まり、たまち商店街アーケードのある西田町、



浜崎を出発する御船山車

東田町から、吉田町、今古萩町を経て、午後 11 時頃に住吉神社に戻る。この間、町内や個人の家など、御船謡が演唱される箇所は 50 を越える。

(1) 祭礼等城下の町内(まちうち)における歴史的風致
②-2 ア. 住吉祭(すみよしまつり)お船謡の巡行経路



イ. 神輿巡幸

神輿は住吉神社の神霊^{みたま}を遷したもので、現在では8月2日、3日の両日、神社を発って広く市中を巡幸する。

『防長新聞』明治33年(1900)7月27日号に、「神輿は例に依て数十名一同揃いの白シャツを着用し白手拭にて鉢巻を為したる勇ましき扮装^{ふんそう}の若者^{よう}に擁せられて、午前十一時頃社殿を発し」とあるので、少なくとも118年前には神輿巡幸が行われていたと考えられている。

この神輿は昔から上荷組^{うわにぐみ}の組員によって担がれており、現在でも神輿巡幸行事は上荷組によって傳承されている。上荷組は、藩政時代、浜崎の港で藩の物資運搬に関わった人たち、及びその関係者で構成された。現在もその関係者子孫、浜崎町、浜崎新町、東浜崎町の在住者や出身者により構成されている。

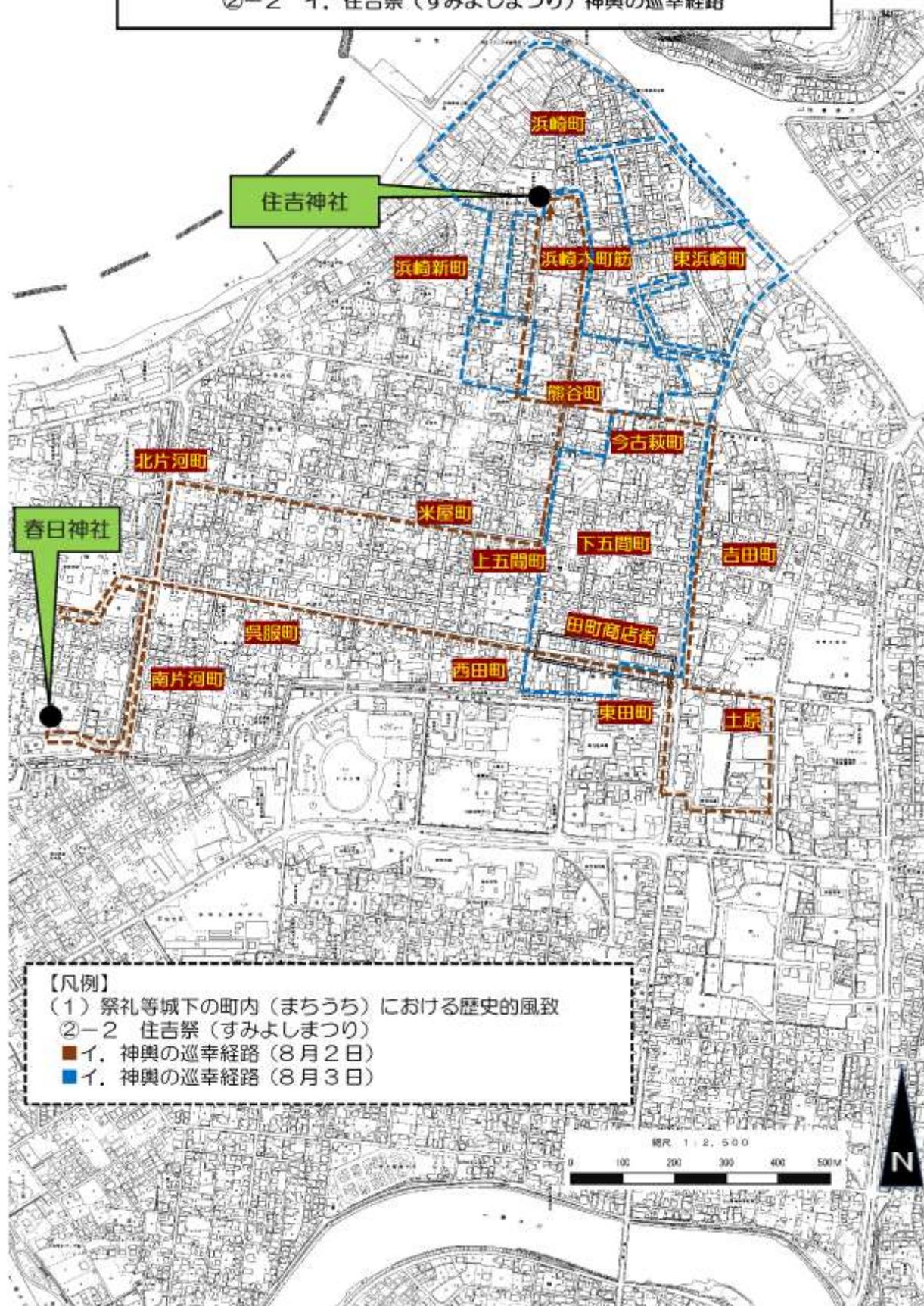
8月1日夜に神社神霊を神輿に遷し、8月2日午前8時に神社を出発する。浜崎本町筋を南下して熊谷町から米屋町に至り、そこから西進して北・南片河町を経て、堀内の春日神社まで巡幸し、御旅所^{おたびしょ}神事後、昼食、休憩する。午後は呉服町から東進して土原に至り、夕食後北上して午後7時過ぎに還宮する。8月3日は夕方神社を出発し、まず地元の浜崎町、浜崎新町、東浜崎町を巡幸した後、上・下五間町、西・東田町、吉田町などの繁華街を巡幸し、午後12時頃に還宮する。祭りも終盤を迎え、最高潮に達する頃に、神社への還宮の儀礼「オアガリ」と呼ばれる儀式が行わ



住吉祭(神輿)

れる。これは、上荷組の組員が二手に分かれ、神社境内に神輿を担ぎ入れようとする担ぎ手と、その進入を阻止しようとする担ぎ手との間で1時間余り神輿の押し合いが行われ、進み入っては押し戻されるという攻防が繰り返されるというもので、神霊がまだ神社に帰らず、市中で遊びたい意思を示すものと考えられている。多くの観覧者も神輿の担ぎ手と同様、最高潮となり、浜崎の伝統的建造物群が織り成す歴史的景観と一体となって勇壮かつ厳格な雰囲気^{きんぎ}を醸し出している。

(1) 祭礼等城下の町内(まちうち)における歴史的風致
②-2 イ. 住吉祭(すみよしまつり) 神輿の巡幸経路



ウ. 町印

住吉祭では、祭りの当番となる町が「町印」を描いた提灯を住吉神社に奉納する。神社の拝殿にはその提灯が飾られ、幻想的な灯が祭りの雰囲気盛り上げている。

町印とは、藩政時代から伝わる各町のシンボルマークである。例えば、住吉祭の中心である住吉神社が位置する浜崎町と浜崎新町（国選定重要伝統的建造物群保存地区内）では、港町であることから、いずれも海に因んだ町印が作られた。

浜崎町では、船を漕ぐ道具である「櫂^{かい}」、
 浜崎新町では、船の「碇^{いかり}」が町印のモチーフとなっている。

町印の成立は、藩政時代、萩城下の水防対策に由来する。萩城下町は大河に挟まれた三角州の上につくられたため、常に洪水などの脅威にさらされ、水害などから萩城下を守ることが、城下挙げての重要な課題であった。そのため藩は、元文3年（1738）



浜崎町町印



浜崎新町町印

から寛保元年（1741）にかけて、「萩川々洪水防仕法^{はぎかわかわこうずいふせぎしほう}」を制定した。この仕法では、各町の町人たちはあらかじめ定められた三角州周囲の堤防の受け持ち場所に出動、警戒にあたることが義務付けられ、水害の発生時には危険を知らせる喚鐘^{かんしょう}を鳴らすと同時に、各町は町印を描いた幟や提灯を持って出動し、分担が分かるように各々の持ち場に掲げることとなっていた。これを契機として城下の各町内で作られたのが、この特徴ある町印である。

萩市の町印一覧

 <p>ごふくまちいつちようめ ①呉服町一丁目</p>	 <p>ごふくまちにちようめ ②呉服町二丁目</p>	 <p>にしだまち ③西田町</p>	 <p>ひがしだまち ④東田町</p>	 <p>からひまち ⑤唐樋町</p>
 <p>おもとまち ⑥御許町</p>	 <p>ひやこまちいつちようめ ⑦平安古町一丁目</p>	 <p>ひやこまちにちようめ ⑧平安古町二丁目</p>	 <p>みなみかたかわまち ⑨南片河町</p>	 <p>きたかたかわまち ⑩北片河町</p>
 <p>しおやちよう ⑪塩屋町</p>	 <p>はるわかちよう ⑫春若町</p>	 <p>つもちよう ⑬津守町</p>	 <p>かみごけんまち ⑭上五間町</p>	 <p>しもごけんまち ⑮下五間町</p>
 <p>よしだちよう ⑯吉田町</p>	 <p>ふるはぎまち ⑰古萩町</p>	 <p>くまがいのちよう ⑱熊谷町</p>	 <p>こめやちよう ⑲米屋町</p>	 <p>たるやちよう ⑳樽屋町</p>
 <p>ふるうおのたままち ㉑古魚店町</p>	 <p>いまうおのたままち ㉒今魚店町</p>	 <p>かわらまち ㉓瓦町</p>	 <p>はしもとまち ㉔橋本町</p>	 <p>つばきまち ㉕椿町</p>
 <p>さいくまち ㉖細工町</p>	 <p>えびすちよう ㉗恵美須町</p>	 <p>あぶらやちよう ㉘油屋町</p>	 <p>はまさきまち ㉙浜崎町</p>	 <p>はまさきしんちよう ㉚浜崎新町</p>

エ. 加勢の提灯

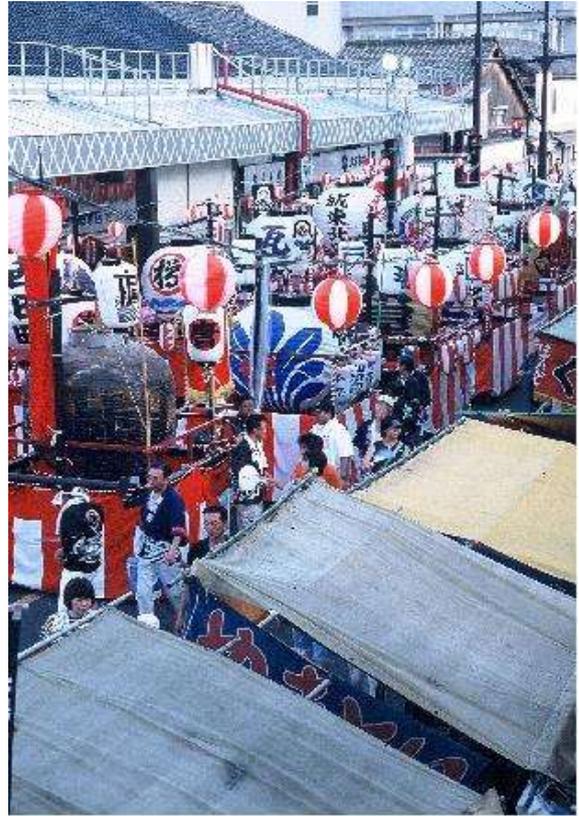
江戸時代から明治・大正時代には、高張提灯^{たかはり}を掲げ持ったものが、市内から思い思いに繰り出し、踊り車の巡行などに加わり、祭りを囃^{はや}したてていた。これを「加勢の提灯」と呼んだ。

『八江萩名所図画(明治25年:1892)』の浜崎祭礼の図には、高張提灯を掲げ、巡行する踊り車を先導する人たちが描かれている。また、『防長新聞』明治42年(1908)8月15日号に、「亦各町内信者よりの加勢に出でたる幾百十の高張提灯も神輿の巡幸に随伴し処々に於て演舞^{えんぶ}奏楽^{そうがく}あり、其賑盛^{そのいんせい}なること言わんかたなし」とあることから、少なくとも110年前には「加勢の提灯」が存在していたことが明らかである。こうした「加勢の提灯」は一時休止していたが、平成元年(1989)から「のんた提灯」として再開した。これは、台車の上に町印を描いた巨大な提灯を飾り、引き回して巡行する山車の一種で

ある。萩青年会議所の発案で、呼びかけを受けたその年の祭りの当番となった町が製作し、その後に祭りの当番となった町も順次製作を続け、現在、ほぼ全ての町に備えられている。

「萩・夏まつり」のイベントとして8月2日に市中を練り歩き、吉田町に設けられた祭り広場を行列する。巨大な提灯が林立する様は、威勢と迫力があり、壮観である。

町印を提灯に描くことにより、祭りの当番となる町をはじめとする各町内の結束力の強化が図られるとともに、祭りを囃すために集まった人々の人間関係やコミュニティの形成に繋がっている。



のんた提灯行列

③天神祭

天神祭は、萩市椿町に所在する金谷神社の秋季例祭である。『防長寺社由来(享保年間：1716～1736)』によると、金谷神社が現在地に遷座された翌年の享保6年(1721)、古例に則って御神幸神事が執り行われるようになったということなので、祭礼の起源はそれ以前にさかのぼると考えられている。藩政時代以来、萩城下の秋の風物詩として親しまれており、昭和54年(1979)からは、「北浦ふるさと祭り(平成の合併後の平成17年からは萩ふるさとまつり)」が併せて実施されている。また、天神祭の奉納行列のうち、古萩、平安古の大名行列は、北浦ふるさと祭りから特化した「萩時代まつり」にも含まれている。

祭礼日については、現在地遷座直後の享保年間(1716～36)が旧暦10月14日・15日、その後旧暦10月15日・16日となり、明治43年(1910)より新暦の11月15日・16日となった。昭和54年(1979)に「北浦ふるさと祭り」が併せて開催されることに伴い、観覧者の便宜を図り、現在の11月第2土曜日・日曜日となった。

③-1 建造物

ア. 金谷神社

金谷神社は菅原道真を祭神とし、江戸時代までは金谷天満宮と称した。『防長寺社由来(享保年間：1716～1736)』『八江萩名所図画(明治25年：1892)』などによると、文治2年(1186)に長門守護佐々木高綱が大宰府天満宮から奥金谷(古天神)に勧請したという。金谷神社文書として残る『毛利輝元御判物(天正11年：1583)』には、「長州第三宮天満宮」と記されている。その後、萩藩2代藩主毛利綱広から用材等の寄進を受けて社殿を修復、ついで5代藩主吉元の崇敬を受け、享保5年(1720)に現在地に移転した。明治6年(1873)金谷神社と改称し、現在に至っている。

現存する建造物は、本殿、拝殿、幣殿、回廊、楼門等である。

本殿は、三間社流造、鉄板葺。

拝殿は入母屋造、鉄板葺、桁行3間、梁間3間、向唐破風造、鉄板葺。幣殿は正面1間、側面3間両下造。回廊は切妻造、本瓦葺、中央馬道、向拝1間、軒唐破風付。以上、社殿主要部は、『金谷天満宮造営日記(寛政2年：1790)』及び本殿の銅製擬宝珠の銘より、寛政2年(1790)の造営であると考えられている。



金谷神社楼門

③-2 活動

天神祭は、金谷神社と神社が所在する椿町、全ての奉納行列等が通過する同金谷・^{ぞうしきちょう}雑式町で行われる。また、^{ひやこまち}平安古町(国選定重要伝統的建造物群保存地区)より「手廻り備え行列」、^{ふるはぎまち}古萩町より「古萩大名行列」、川島地区より「聖」、唐樋町より「御神幣」、椿町より「踊り車」などの行列や山車の類が、奉納団体の所在する町内から金谷神社まで巡行し、奉納される。

ア. ^{てまわりもな}手廻り備え行列巡行 (^{ひやこまち}平安古町)

平安古町の「手廻り備え行列」は、参加者が^{やっこ}奴に扮し、^{けやり}毛槍や^{はさみぼこ}挟箱を携えて練り歩く、大名行列を模した奉納行列である。行列の規模は年によって変動があり、140名から160名前後である。『八江萩名所図画(明治25年:1892)』に、「或は平安湖(ひやこ)の手廻備とて、^{やっこ}対宮に行列を正し、六尺の奴子は脛高くかかげて七五三を踏ならず」とあるので、始まりが藩政時代にさかのぼることは疑いない。



手廻り備え行列(平安古町)

『防長新聞』大正10年(1921)11月16日号に、「平安湖町、漁人町、渡り口より大名行列、漁人町の大行司、渡り口の小行司」とあり、この「平安湖町」とは平安古町のことなので、少なくとも100年近く前から祭礼に参加し奉納が行われていたと考えられている。

「手廻り備え行列」は、平安古町^{そなえぐみ}備組によって传承されている。平安古町備組は、平安古町有志によって構成される団体である。

行列は、祭礼当日午前8時に、平安古町内の武器庫(道具類の収蔵庫)前を出発し、まず



草履舞い

平安古町内を巡る。平安古町内には国選定重要伝統的建造物群保存地区や村田清風別宅跡等があり、歴史的な建造物や、主要な景観である鍵曲(敵の方向感覚を狂わせるため、道をクランク状に曲げた場所)の前を歩く行列は、藩政時代を^{ほうふつ}髷髻とさせるものがある。町内を出ると、藩主の参勤交代路である御成道沿いの呉服町

(史跡萩城城下町)、瓦町を経て、商店街アーケードのある西田町、東田町から唐樋町を経由し、萩市役所で昼の休息を取る。午後はまず「萩時代まつり」のパレードの一環として、中央公園で行列を披露した後、御許町、橋本町、椿町を経て金谷神社に奉納される。なお、行列の途中、要所で長州一本槍の槍捌き(長柄の槍を回す)と草履舞い(城下町では御駕籠の前で草履を持って舞う草履取りの舞)が披露される。

イ. 古萩町大名行列巡行(古萩町)

古萩町の「古萩町大名行列」は、平安古町の手廻り備え行列と同じく、参加者が奴やっこに扮し、毛槍けやりや挟箱はさみぼこを携えて練り歩く、大名行列を模した奉納行列である。行列の規模は年によって変動があり、70名から90名である。

『防長新聞』大正10年(1921)11月16日号に、「平安湖町、漁人町、渡り口より大名行列、漁人町の大行司、渡り口の小行司」とあり、この「渡り口」が現在の古萩町にあたるので、少なくとも100年近く前から祭礼に参加し奉納が行われていたと考えられている。第二次世界大戦中に一時休止し、昭和23年(1948)に再開。その後、昭和59年(1984)から人手不足のため再び休止した。しかし、平成7年(1995)、伝統行事を再開したいという町内外の強い希望から再開し、現在に至っている。

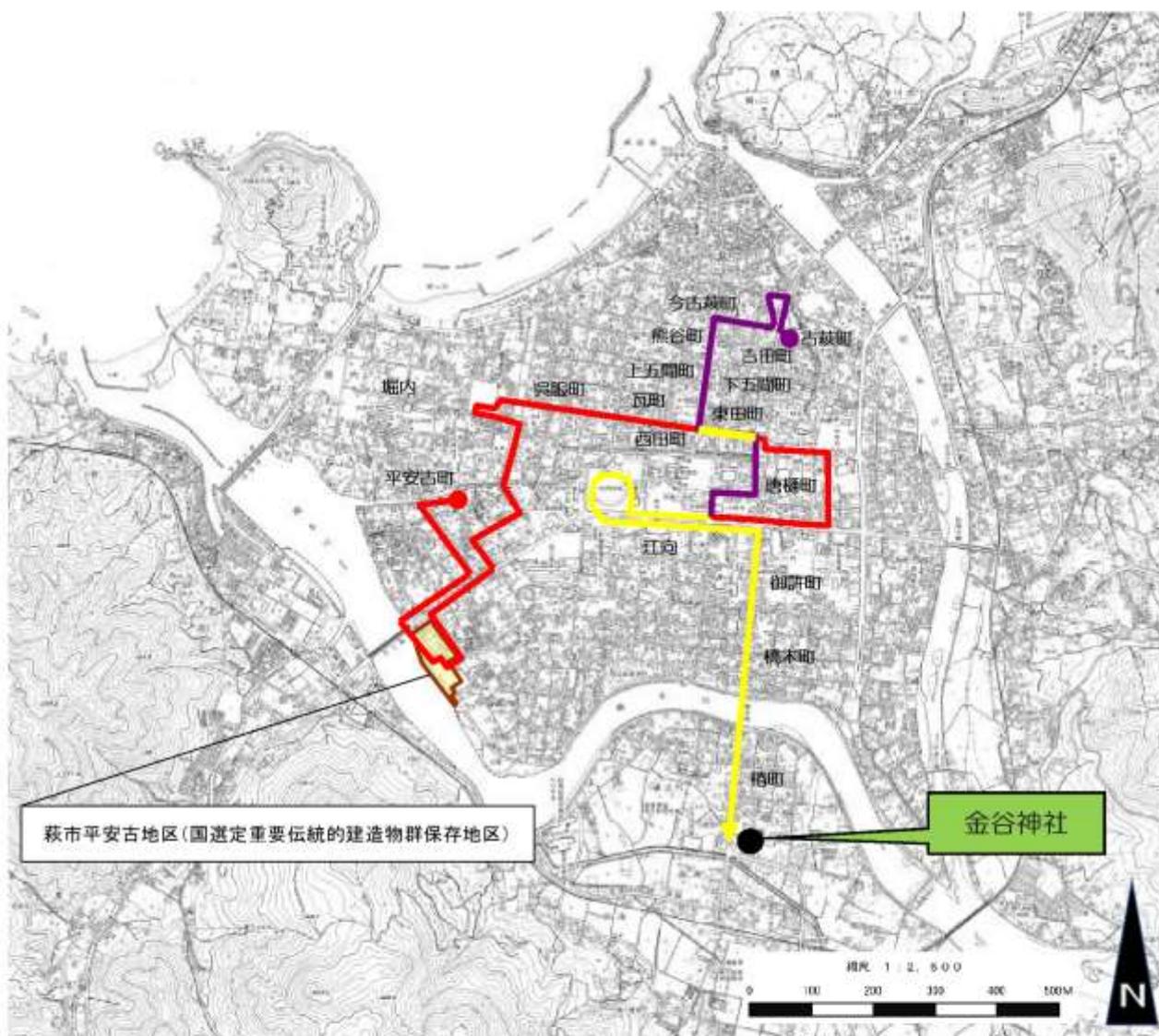


古萩町大名行列

「古萩町大名行列」は古萩町有志で構成される、古萩町大名行列によって伝承されている。なお古萩大名行列においては、金谷神社から「旦那」という位を授かった男児が紋付羽織袴で盛装して馬に跨り、行列の最後尾に随行する。この旦那は行列の奉納が終わるまで地を歩いてはならないとする独特の風習が見られる。

行列は午前9時に古萩町内の渡り口橋から出発する。同町内を巡り、吉田町、今古萩町、熊谷町、下五間町、上五間町を経て、平安古備組と同じく商店街アーケードのある西田町、東田町に入る。昔は平安古と古萩のどちらが先に田町に入るか、競ったこともあったと言う。唐樋町を経て萩市役所で昼食、休憩を取る。午後は平安古と同じく、まず「萩時代まつり」のパレードの一環として、中央公園で行列を披露した後、御許町、橋本町、椿町を経て金谷神社に奉納される。

(1) 祭礼等城下の町内(まちうち)における歴史的風致
③-2 ア. イ. 天神祭(てんじんまつり)大名行列の巡行経路



萩市平安古地区(国選定重要伝統的建造物群保存地区)

金谷神社

【凡例】

(1) 祭礼等城下の町内(まちうち)における歴史的風致

③-2 天神祭(てんじんまつり)

■ア. 手廻り備え組の巡行経路

■イ. 古萩町大名行列の巡行経路

■ア. とイ. の共通巡行経路

ウ. ^{ひじり} 聖 ^{かわしま} 巡行 (川島)

「^{ひじり} 聖」は高野^{こうや}聖が背負う^{おい}笈の上に、^{ふりゅう} 風流と呼ばれる飾り物と傘を付けるものである。飾り物には、御幣と御神酒徳利、松、梅、右大臣、左大臣の5種類があり、この順で巡行する。

『金谷天満宮造営日記(寛政2年:1790)』に、「^{ひじり} 聖五荷 右当社祭礼の節河嶋より為火除」とあるので、寛政元年(1789)には奉納が始まっており、またその目的は「火除け」、すなわち防火であったと考えられている。川島地区有志によって構成される、川島聖講により伝承されている。聖は祭礼当日の午後1時に川島公会堂を出発し、川島地区を巡った後、橋本町、椿町を経て、午後2時頃神社に奉納する。



聖(川島)

<風流と呼ばれる飾り物>





【凡例】
(1) 祭礼等城下の町内(まちうち)における歴史的風致
③-2 天神祭(てんじんまつり)
■ウ. 聖(ひじり)の巡行経路

エ. 御神幣巡行(唐樋町)

「御神幣」は、巨大な御神幣の作り物を立てた台を神輿状に担ぐ形式の山車である。

『防長新聞(大正3年:1914)』11月18日号の「金谷天神祭 参詣人多く雑踏を極む」の記事中に、「唐樋町より御神幣」とあるので、約100年前から祭礼に参加していたと考えられる。唐樋町御神幣講により傳承される。唐樋町御神幣講は、唐樋町の有志により構成される団体であるが、町内会のほぼ全戸が加盟している。毎年順番で当屋と呼ばれる引き受けの家を決め、行事を執行する。祭礼当日の午後零時頃、町内を出発する。先頭に太鼓、続いて紋付、羽織、袴で正装した当屋、そして、12~16人で担ぐ御神幣の順で練り歩く。御許町、橋本町、椿町を経て、午後1時半頃に神社に奉納する。



御神幣(唐樋町)

オ. 踊り車巡行(椿町)

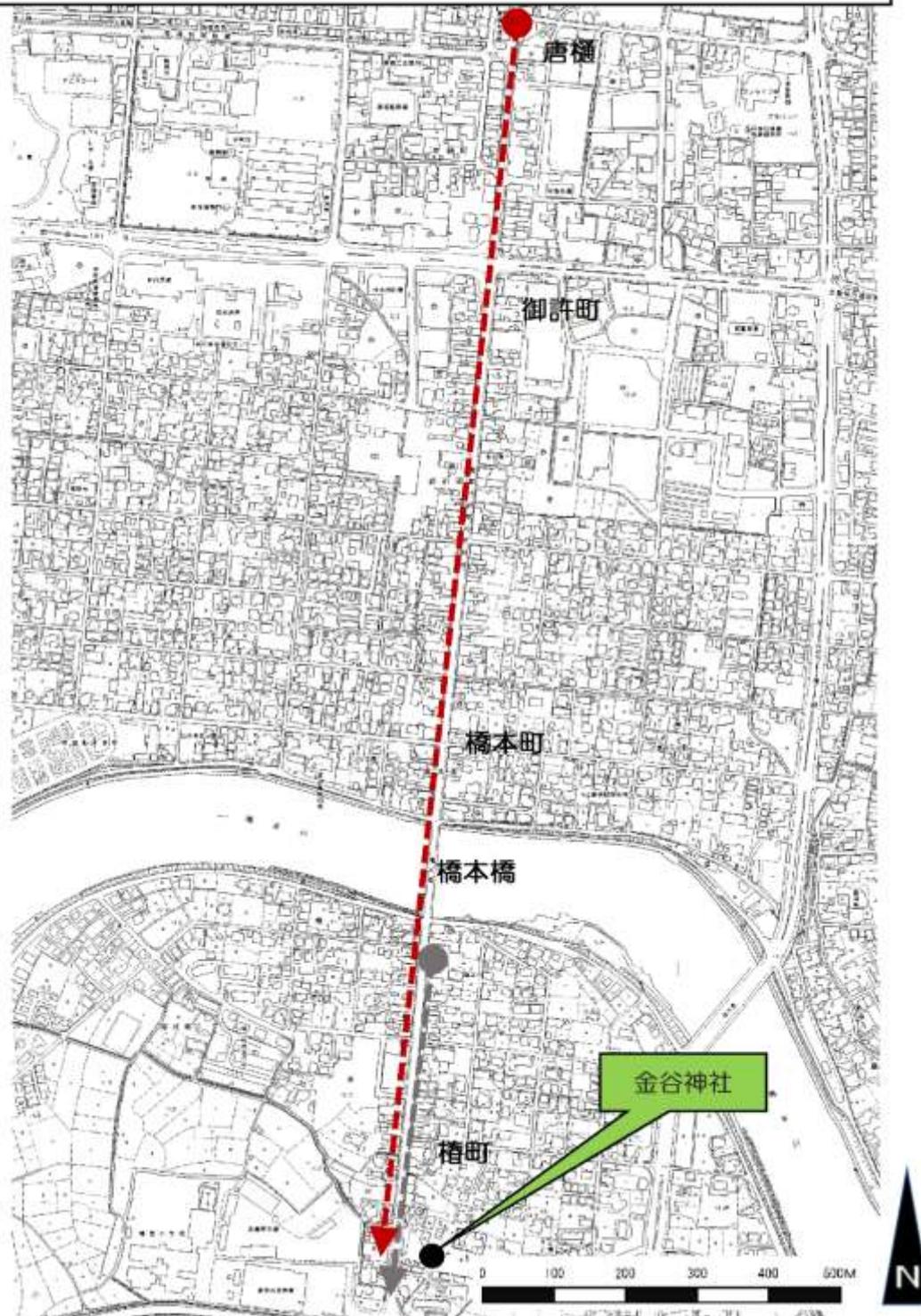
「踊り車」は多人数で曳いて移動される形の屋台で、屋台上で音曲に併せて踊りが踊られる。『萩町裁判控(明治4年:1871)』、「金谷神社秋祭祀ニ付例年之通寄進仕度申出候」とある中に、「椿町 右車式挺差出候事」とあるので、少なくとも140年以上前から奉納が行われていたと考えられている。

現在、椿町の上組かみぐみ(金谷神社に近い)と下組しもぐみ(橋本橋に近い)の町内会によって各1台が傳承されている。それぞれ当屋を決める。祭礼当日、午後零時頃から巡行を開始する。町内の引き受ける家(ご祝儀を出した家)の前に車を止め、踊りを披露する。下組は午後0時半頃、上組は午後1時半頃、それぞれ神社境内入口の鳥居前に踊り車を据え置き、神社への踊りの奉納を行う。



踊り車(椿町)

(1) 祭礼等城下の町内(まちうち)における歴史的風致
③-2 工. 才. 天神祭(てんじんまつり)御神幣(ごしんぺい)・踊り車の巡行経路



【凡例】
(1) 祭礼等城下の町内(まちうち)における歴史的風致
③-2 天神祭(てんじんまつり)
■工, 御神幣の巡行経路
■才, 踊り車の巡行経路

④^{あいばがわ}藍場川周辺の生活

藍場川は、萩藩6代藩主毛利宗広の命により延享元年(1744)に開削されたもので、萩の町内を縫うように流れている。もとは田畑へ水を引き入れるための用水路であったが、消防水利及び舟運のために利用され、さらには、生活用水として広く川沿いの住民が利用していた。ハトバと呼ばれる板囲いの洗い場や川舟が通りやすいように中央を高くした石橋など、風情あふれる歴史的景観を見せ、市街地に潤いを与えている。

④-1 建造物

ア. 藍場川(萩市歴史的景観保存地区)

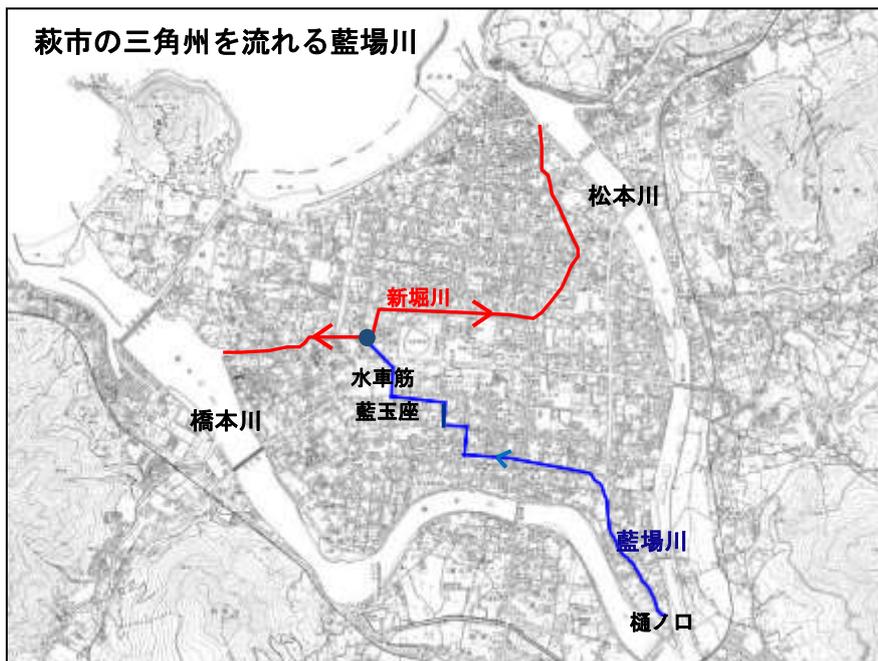
藍場川は、阿武川が橋本川・松本川に分岐する川島の樋ノ口を最上流とし、江向藍玉座を経て水車筋東側に至り、最終的には新堀川に合流する。総延長は2,412mで、全域が萩市歴史的景観保存地区に選定されている。また、上流部川島地区の一部は、藍場川の岸から10m以内の土地も含んで選定されている。

萩藩6代藩主毛利宗広の功績を記述した『遺徳談林(寛延4年:1751)』によれば、延享元年(1744)に宗広の命により開削されたと考えられている。宗広が参勤交代の途中、岡山城下の人工水路である吉井川を見て思いついたものではないかと言われている。



藍場川

この水路は、当初「大溝」と呼ばれていた。明和年間(1764~71)、江向に藍玉座が出来たことから、後に藍場川と呼ばれるようになった。



イ. 旧湯川家屋敷（萩市指定の史跡）

湯川家は萩藩の武士で、嘉永年間には 23 石余の禄を受けていた。江戸時代の萩城下町絵図では、幕末に至るまで川島に武家屋敷の記述が見られない。『萩市の文化財(平成 20 年:2008)』によると、湯川家が本屋敷に居住しはじめたのは明治以後と考えられている。

建造物は主屋と長屋門、台所、表付属屋である。主屋は桁行 13.84m、梁間 7.92m で北面は切妻造、南面は庇付属の棧瓦葺きである。長屋門は桁行 9.78m、梁間 2.97m の北面切妻造棧瓦葺き、南面は台所に接続し、8 畳と 6 畳の部屋を設けている。台所部分は桁行 5.94m、梁間



旧湯川家屋敷

4.91m、棟折曲り西面入母屋造、東半部は通り土間になっており、西半部には板の間及び台所、ハトバ（洗い場）がある。『萩歴史的環境とその保存策に関する調査研究（昭和 54 年:1979）』によると、当時の家人の話として、建物の建築年代を安政年間(1854~59)と考えられている。

場所としては藍場川の最上流に位置し、藍場川沿いの民家での、典型的な水の利用方を見ることができる。平成 5 年(1993)12 月 1 日に、萩市の史跡に指定された。

ウ. 桂太郎旧宅（萩市指定の史跡）

桂太郎は萩藩士桂与一右衛門の子として弘化^{こうか}4 年(1847)萩城下平安古に生まれ、3 歳の時に川島に移り住んだ。藩校明倫館で学び、戊辰戦争では奥羽地方鎮撫^{ちんぶそうとく}総督の参謀として活躍した。明治 34 年(1901)内閣総理大臣となり、以後 3 度に渡って組閣した。また、拓殖大学の創始者としても著名である。

『萩市の文化財(平成 20:2008)』によると、旧宅は明治 40 年(1907)に桂が少年時代を過ごした川島の土地を買い戻して新築したものである。主屋は木造平屋建入母屋造棧瓦葺、床面積は 67.65 m² である。全体を数奇屋風の意匠にまとめ、



桂太郎旧宅

こじんまりと巧みに収めている。庭園も住宅と同じ頃に作られたもので、藍場川の水を引き入れ、池泉庭園を形成している。本旧宅は、桂太郎が現職の総理大臣として活躍していた頃に建てられたもので、故郷に対する桂太郎の愛着が感じられ、当時をしのぶことができるものとして貴重である。平成 10 年(1998)1 月 27 日に、萩市の史跡に指定された。

④-2 活動

ア. 生活用水

藍場川の水を生活用水として利用するために、川に沿ってハトバ（洗い場）が設けられている。古い洗い場は石段が付けられており、敷地が川に接する家では板囲いされ、雨に濡れないようにしたり、目隠しになっている。

昔は朝早くに茶碗や顔を洗ったり、大きな物の洗濯をしたり、お風呂の水を汲んだりした。現在でも花びんや小さいもの、あるいは野菜等を洗っている。また、藍場川の水を敷



ハトバと呼ばれる板囲いの洗い場

地内に引き入れて、池を作っている家も見られる。旧湯川家屋敷や桂太郎旧宅でも、敷地内に池と庭園を作っている。また、旧湯川家屋敷では、池から出た水が建物の下をくぐり、流し場となっている。「家ごとに池を構へて水を引き 朝夕清き藍場川流る」これは萩市浜崎出身の歌人竹内八郎が昭和41年(1966)に作った短歌である。藍場川と人々との関わりをよくあらわしている。昭和48年(1973)3月4日には、藍場川沿いに歌碑が建立されている。

また、本来の目的であった農業用水としての利用も継続されており、田畑だけでなく、今では少なくなってきた蓮畑はすばたけにも水を供給する姿が見られる。



藍場川からの農業用水で育つ稲や蓮

イ. 市民による環境保護活動

萩市では、『第2次萩市環境基本計画(平成29年:2017)』によると、昭和38年(1963)から地域環境美化及び観光振興の一助として、市民総参加による河川や海岸における清掃活動への取組を始めており、藍場川においても草刈りやごみの回収を行い歴史的景観の保全に努めており、この活動は「河川海岸一斉清掃」と呼ばれている。また、『萩市史年表(平成元年:1989)』によると、新たな藍場川の魅力を創出するため、昭和47年(1972)3月16日に、藍場川に初めて約800匹の鯉を放流したことがいわれている。その後も鯉の放流は続けられ、現在では藍場川をゆったりと泳ぐ多数の鯉を見ることができている。



藍場川を泳ぐ鯉

ーン(ごみ受け及び鯉の流出防止柵)にたまるゴミ除去を随時行い、年1回鯉の放流も行っていること

- ・歴史的たたずまいを活かし、その風景を変えることなく新たな魅力を付加する目的で、市民と一体となって藍場川修景事業に着手しており、花木の植栽、花壇の設置、陶器を利用したフラワーポットの設置など緑化を図るとともに、コンクリート橋から自然石を利用した橋への架け替えも進めていること

- ・日常生活とのかかわりをもつ、この川の良さを一層活かすために、川中に木製の置台を設置し、水とのふれあいの場を設け、武家屋敷等に残されているハトバ(江戸時代に家の内部から川舟を着けて荷物の積み降ろしや洗い物、水汲みに利用した場所)の改修も行っていること



市報 はぎ NO.282(1965.8.15)

こうした活動が評価され、平成7年(1995)3月22日には、国土交通省の、「水の郷百選」に認定された。その認定理由として、

- ・萩市ではこの運河及び周辺を「萩市歴史的景観保存地区」に指定し、官民一体となって組織された「あい場川を愛する会」により、藍場川全域の一斉清掃や、ゴミの不法投棄防止のための巡視、流域の空きカン、空きビンの回収及びスクリー

- ・ 板材や、丸太等の木材を使用した、自然にやさしく、周囲の景観を考慮した浄化施設を設置していること
 - ・ これらの活動が、市民の環境美化に対する意識の高揚を促し、明るく住みよい郷土づくりに貢献していること
- などがあげられている。

⑤まとめ

住吉祭は、上荷組、地謡組といった伝統組織が継承され、通り町制度などとともに、祭りを維持する仕組みがよく受け継がれている。また、同時に開催される「萩・夏まつり」において、加勢の提灯を再開させたのんた提灯が見られる点も注目される。奉納行事や神事に直接関わらない人たちが、祭りを囃すということで集まり、その過程でお互いの人間関係を確認し、強めている点に、町場らしい祭りの伝統を認めることができる。

住吉祭は、藩政時代の城下町を起源とする萩の、「町らしさ」を今に伝える祭りとして重要であると言える。

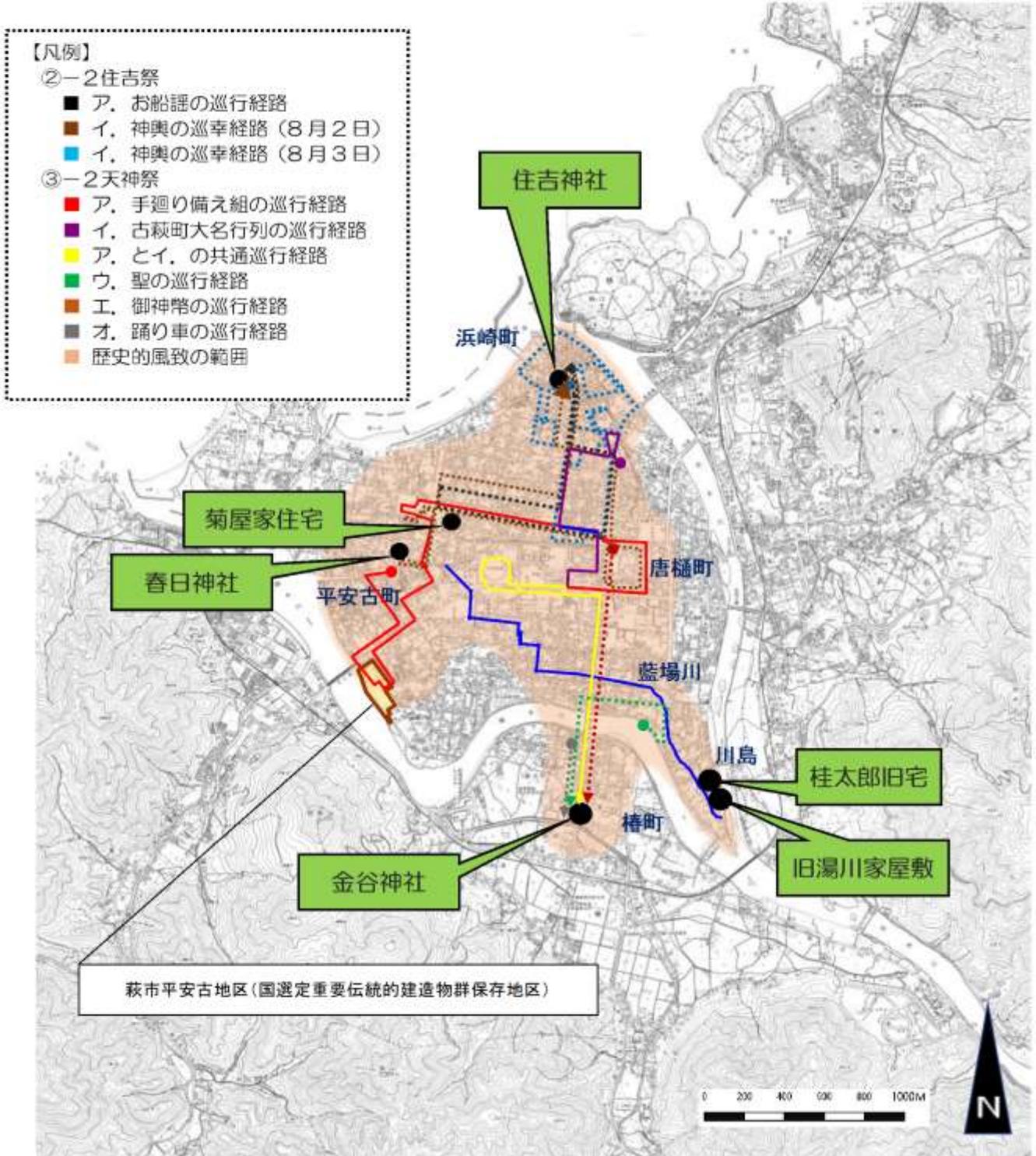
天神祭においては、多くの町内や団体による、華やかな山車や行列の奉納が見られる。御備（おそなえ）と呼ばれる平安古町や、古萩町による本格的な大名行列が萩城下を練り歩く様や、行列の先頭に立つ「大弓」役が発する「いいきよいし」という掛け声は、多くの観覧者を圧倒させると同時に萩城下の歴史的景観と一体となって堂々たる品位と風格を感じさせる。また、天神祭には、こうした祭りの呼び物である奉納物を見るために、多くの人が集まっている。一方で、奉納行事等を実施するに当たり、日ごろ顔を合わせる機会が少ない人たちが集まり、お互いの人間関係を強めるといった要素も認められる。これらは、農村部とは異なる町の祭りの要素を今に伝えるものである。また、奉納の目的に「火除け」が見られることも注目される。火災を防ぐ事に腐心する点に、人が集住する町場ならではの要素も認められる。

このように、現在まで受け継がれてきた祭礼が、地域の結束の基盤として重要な役割を果たし、この舞台として維持されてきた萩城下の町並みと一体を成し、歴史的風情を醸し出している。

現在も藍場川は、川沿いの住民によって農作物などの食材や食器の洗い場等として利用されるなど市民の営みと密接に関わっている。一方、鯉の放流や流し雛など、川を利用した楽しみも多く、歴史的景観と一体となって深く市民に愛される存在となっている。

特定の日に行われ、萩の町をにぎやかに彩る祭礼と、日常生活の中に溶け込んで、日々新たな表情を見せる藍場川周辺の生活は、城下町として発展してきた萩の、都市としての歴史的風致を象徴するものである。

(1) 祭礼等城下の町内(まちうち)における歴史的風致の範囲



(2) 夏みかんに関わる歴史的風致

①はじめに

平地の少ない萩市においては、米作以外にそれぞれの地域の地形、土質、気候に応じた畑作が発達した。なかでも、明治時代以降に、旧萩城とその城下町であった三角州及びその周辺で始まった大規模な夏みかん栽培と、その加工品である夏みかん菓子製造は、地域の歴史的風致形成に大きく寄与している。

②建造物

②-1 萩市堀内地区伝統的建造物群保存地区

堀内とは、北西側を旧萩城の中堀、東側を外堀に挟まれた、かつての上級武家屋敷地の一帯を指す。旧萩城の三の丸に当たり、外堀の内側にあるので「堀内」と呼ばれた。江戸時代には、城下町から堀内への入口は、外堀を渡る北、中、平安古の3箇所の総門のみであった。これらのうち、北の総門は平成16年(2004)に建物が復元されており、平安古の総門跡には、石橋の平安橋が現存する。藩政時代、藩の諸役所(御蔵元、御木屋、諸郡御用屋敷)や支藩、毛利氏一門、永代家老、寄組といった重臣たちの邸宅が立ち並んでいたところである。この三の丸の地域の屋敷地は広大で、道路に沿って高い土塀を巡らし、ところどころに長屋門や棟門を開き、主屋は奥に作られている。土塀は基礎に石垣を積み、表面に漆喰を塗って瓦屋根を葺いていた。これらの邸宅は明治以後、主屋の多くは解体されて姿を消したが、現在でもその地割りを示す土塀や長屋門などが道路に面して残り、往事の姿を忍ばせている。



石垣と益田家物見矢倉

堺利彦の『たもと草(明治30年:1897)』に、「是れ往時一門高家邸宅の跡なりと。其の区画は今も猶依然として、破損せる土塀のみは猶旧時儼然の觀を存し、間々門樓の残れるあり。而して邸内の廢跡は桑楮橙橘の茂れるを見るなり」とあるので、少なくとも120年以上前には、現在の景観が形成されていたと考えられている。

国選定重要伝統的建造物群保存地区萩市堀内地区は、中堀東端から花の江御殿北西端にかけて堀内を縦断するように作られた萩疏水(大正13年(1924)工事着工)よりも東側の範圍である。現存の建物としては、浜町筋の永代家老益田家(石高1万2,000石)の物見矢倉や旧周布家(石高1,530石)の長屋門、繁沢家(石高1,094石)の長屋門などがあって、よく旧態を残している。昭和51年(1976)9月4日に選定を受け、昭和53年(1978)5月31日に追加選定を受けた。面積は約55ha。

②-2 旧周布家長屋門

旧周布家長屋門は、国選定重要伝統的建造物群保存地区萩市堀内地区に所在する。

周布家は萩藩大組士の筆頭として 1530 石余の知行地を渋木に領していた。長屋門は木造入母屋造本瓦葺平屋建、桁行 24.91m、梁間 3.96m。東端から北に折れ曲がった部分は切妻造本瓦葺、桁行 11.2m、梁間 3.96mである。『史跡萩城跡旧周布家長屋門保存修理工事報告書(昭和 48:1973)』によると、江戸時代中期の建物と推定されている。昭和 37 年(1962) 1 月 11 日に萩市の有形文化財(建造物)に指定された。



旧周布家長屋門

②-3 平安橋

この橋は、萩城三の丸の3ヶ所の総門(北・中・平安古)の1つである平安古の総門前の外堀に架けられている石橋で、平安古町に通じている橋というところから平安橋と呼ばれている。橋の材質は安山岩で造られており、吊り桁・定着桁を備えたゲルバー桁橋の構造を持った、無橋脚の珍しい橋である。橋桁は全長 6.04m、幅 3.95m あり、堀底からの高さ 2.5m である。

平安橋の建築年代は、『萩市史第3巻(昭和 62 年: 1987)』等によると、橋の親柱などの意匠が、城下の新堀川に架かっていた石橋のものと同一であること、それらの石橋の一つである「渡り口橋」の親柱に「明和五年(1768)重修以石換土」とあることから、同時期に作られたものと考えられている。従って 250 年前後の歴史を持つ。昭和 37 年(1962) 1 月 11 日に萩市の有形文化財(建造物)に指定された。



平安古橋

②-4 萩市平安古地区伝統的建造物群保存地区

武士階級のうち、重臣の多くは三の丸である堀内に住んでいたが、外堀から外の平安古・江向・土原方面も開発が進むにつれて、数多くの武士たちの屋敷地となっていた。平安古の伝統的建造物群保存地区は、橋本川に沿った東西約 150m、南北約 300m の範囲で、藩政期の地割を良く残している。この地域には、毛利氏一門(親戚筋)の右田毛利家(石高 1 万 6,000 石)の下屋敷(後の旧田中別邸)を始め、寄組児玉家(石高 3,084 石)、大組町田



平安古地区の鍵曲(かいまがり)

家(石高66石)等の屋敷跡があり、往時の面影を残している。また、左右を高い土塀で囲み、見通しのきかない「かいまがり鍵曲」といわれる城下町特有の鍵手形道路が残っていて、藩政時代の侍屋敷町の特徴を良く伝えている。

おぼたかまさ小幡高政の『とうえんのひ橙園之碑(明治23年:1890)』に、明治9年(1876)に夏みかんの樹を植え始め、明治23年(1890)にはありすかわのみや有栖川宮が視察に訪れるほど盛大になっていたとあるので、少なくとも120年以上前には、現在の景観が形成されていたと考えられている。

昭和51年(1976)9月4日に選定を受け、平成5年(1993)12月8日に追加選定を受けた。面積は約4.0ha。

②-5 土塀

堀内・平安古地区ともに江戸時代は武家屋敷地であり、『萩市[堀内・平安古地区]伝統的建造物群保存地区見直し調査報告(平成16年:2004)』によると、外周を取り囲む境界装置は塀・長屋・倉である。このうち大部分が土塀であった。土塀は基本的な塀の造りであるが、古くなり、朽ち始めてからは異なった味を醸し出し、特に夏みかんと土塀の組み合わせは前を通る市民や観光客に癒しの空間を作り出している。

明治9年(1876)には小幡高政が、禄を失って困窮していた士族救済の為に、士族授産結社「たいきゅうしゃ耐久社」を結成して夏みかんの増殖普及を図り、風に弱い夏みかんに土塀が風防として最適な環境を整えていたため、空いた武家屋敷の庭などを利用してこれを育てた。人々は半信半疑だったが、高政の熱心さで年々栽植する者が増加し、明治10年代には萩の町はほとんど夏みかんで埋まったという。



土塀と夏みかん

②-6 旧田中別邸

旧田中別邸は、国選定重要伝統的建造物群保存地区萩市平安古地区内に所在し、敷地は藩政時代の毛利家一門右田毛利家（石高約1万6,000石）の下屋敷に当たる。明治時代には萩市で夏みかんの栽培を広めた旧藩士の小幡高政の所有となり、大正10年（1921）には内閣総理大臣^{たなかぎいち}田中義一の所有となった。その後は息子の田中龍夫^{たなかたつお}（文部大臣等歴任）が相続し、平成10年（1998）に遺族より萩市に寄附された。平成14年（2002）に建物が修復



旧田中別邸

され、周辺の夏みかん畑をかんきつ公園として整備した。このため、現在では「旧田中別邸」と呼ばれている。敷地内の建物は、主屋、土蔵、表門、屋敷神祠^{しんし}等である。主屋は平屋部、茶室部^{ちやうかく}、五松閣からなる。『重要伝統的建造物群保存地区（萩市平安古地区）旧田中別邸保存修理工事報告書（平成13年：2001）』によると、平屋部は改造を受けているものの、建築年代は藩政時代にさかのぼると考えられている。茶室部は和釘を使用していることから、明治時代前期の増築と考えられている。五松閣^{ごしょうかく}は、棟札から昭和2年（1927）の建築である。従って、現状の建物の形となったのは、昭和2



かんきつ公園

年（1927）である。土蔵は和釘を使用していることから明治前期以前の建築、屋敷神祠は付属する石鳥居^{かえい}の嘉永2年（1849）の年記から、ほぼその時期の建立と考えられている。

また、小幡高政が夏みかん栽培の経緯を記した『橙園之碑（明治23年：1890）』が庭園内に現存する。

また、併設されるかんきつ公園は、小幡高政の業績を広く知らしめ、また、萩の代名詞とも言える夏みかんを身近に感じられる公園として公開されている。夏みかん約100本をはじめとするかんきつ類約10種、約370本が植えられている。



橙園之碑

②-7 夏みかん菓子加工・販売店

田中助一『本場名産萩の夏みかん(昭和43年:1968)』によると、夏みかんの果皮を原料とした砂糖菓子である夏みかん菓子は、明治9年(1876)頃に、東浜崎町の森重政喜が考案したものといわれている。その後、大正時代には実を練り抜いて丸ごと砂糖蜜で煮詰めた皮に夏みかん入りの羊羹を流し込む「丸漬」も開発され、現在でも萩を代表する名菓として多くの人に喜ばれている。その製造を営む加工・販売業者も萩城下において夏みかん栽培地に取り囲まれるように点在し、伝統ある技法でその継承が図られている。

『長州新聞(大正13年(1924)5月23日号)』に掲載された、「北白川大妃殿下の萩付近御見物順路(「大妃」という呼称は、その前年に夫の北白川宮成久王が死去し、息子永久王が家督を相続したことによる)」という記事の中に、萩町からの献上品として、「古萩焼三輪製抹茶々碗一对及び吉村風月堂製夏蜜柑菓子及び夏蜜柑」とあり、既に大正時代から、歴史ある



夏みかん菓子加工・販売店

萩焼と並んで夏みかんやその加工品が萩の名産となっていることがわかる。また、『史蹟の宝庫 萩(昭和7年:1932頃)』というパンフレットに、萩名物の主なものとして、「マーマレード、夏みかんジャム、シロップ漬、シロップクラッシュ、夏みかん丸漬、夏みかん皮菓子」と列挙されている。さらに『新しい萩史蹟観光案内(昭和32年:1957)』では、「土産物と販売店(銘菓の代表的なものを掲げた)」として、「長門鏝(和菓子の商品名)、夏蜜柑菓子、和洋高級

菓子」の販売店2軒、「萩乃薫(夏みかん菓子の商品名)、マーマレード」の販売店1軒が掲載されている。このうちの1軒が、写真を掲載した店舗である。建物は昭和35年(1960)以前の建築であり、少なくとも60年以上の歴史を有している。また、同店には、昭和27年(1952)に横浜市で開催された、「第十二回全国菓子大博覧会」で金賞牌を、昭和29年(1954)に京都で開催された、「第十三回全国菓子大博覧会」で、特等賞を受賞した賞状も残されている。



全国菓子大博覧会 特等賞受賞
(昭和29年4月20日)

③活動

③-1 夏みかん栽培

先述の『橙園之碑(明治23年:1890)』銘文及び『萩史料(昭和10年:1935)』『萩の百年(昭和43年:1968)』等によれば、明治9年(1876)、小倉県令を辞して萩に帰郷した旧萩藩士小幡高政は、^{ろく}禄を失った士族の救済として、夏みかんを萩の物産とすることを主唱し、「^{たいきゅうしゃ}耐久社」を設立した。栽培に当たっては、まず、平安古地区(国選定重要伝統的建造物群保存地区)の自邸、すなわち現在の旧田中別邸内に夏みかんの苗木を植えて増やし、萩市内に配って栽培を開始した。この栽培の最適地が、平安古とは外堀を渡る平安橋で繋がった、かつての萩城三の丸にあたる堀内地区(国選定重要伝統的建造物群保存地区)であった。藩政期には重臣など上級武家地であった堀内地区は、文久3年(1863)の藩庁の山口移転、さらに明治維新に伴って武家屋敷の建物が解体され、土塀や旧周布家長屋門のような、屋敷地を囲む工作物や建物のみが残り、内部は広大な空き地となっていた。元々の地質が、沖積平野の水はけの良い砂地であったことに加え、武家屋敷に残されていた重厚な土塀が、風に弱い夏みかんの木を守るための装置として最適であったこともあり、集団栽培を行う一大生産地となった。また、土塀が崩れたところでは、その基礎石を利用して、その上に新しい石を積み石塀が作られた。石材は笠山石と花崗岩の混合であり、武家屋敷の建物の基礎石や庭石などを加工せずにそのまま転用した。この「崩れかけた土塀からのぞく夏みかん」は、明治維新による武家社会の崩壊を象徴する風景と認識され、萩の歴史的風致として、印象深いものとなっていった。明治30年(1897)頃には、最初の苗が樹齢20年に達して樹勢も盛んであり、植え付け面積も拡大し、生産量も増加した。栽培地も阿武郡・大津郡へ伸びたが、その生産の少なくとも80~90%は椿東、椿西村を含んだ萩産であった。夏みかんの果実は希少品で、都会では珍重がられて高価であった。『萩夏みかん百年小史(昭和52年:1977)』付録年表を元にした、『萩市史 第2巻(平成元年:1989)』の記述によると、寒害や虫害が少なく安定していた、明治31年(1898)から大正3年(1914)まで17年間の萩町の夏みかん年間平均生産量は、約8,550トンと推定される。これを出荷価格に換算すると約20万円となるが、これは明治40年(1907)の萩町の予算額2万4,686円の約8倍に当たる。これが当時の萩町の重要産業に成長した黄金期の夏みかんの姿であった。



土塀と夏みかん
(昭和24年(1949)4月 堀内)



夏みかん出荷ラベル



夏みかんの皮むき作業(新川の加工場)
(昭和31年(1956)5月)

現在では栽培面積は減少したとはいえ、随所で夏みかん栽培が続けられ、毎年5月頃の白い花の咲く季節には、まちじゅうに香水を振りまいたかのように市内のいたるところで甘い香りを漂わせ、市民はもとより萩を訪れる人々が大いに魅了される。昭和48年(1973)3月5日、「市花・市木を選ぶ会」が発足し、検討の結果、市木に「クロマツ」、市花に「ツバキ」「ハギ」の2種類を選定した。このとき「夏みかんの花」は市民に親しまれる代表的なものであるが、すでに「山口県花」として決定されていることもあって、別格として市花、市木と同様に取り扱われることとなった。なお、合併後の新萩市において、平成18年(2006)11月11日、ナツミカンは萩市の果樹に指定されている。

③-2 夏みかん菓子の加工

夏みかんの利用方法の一つに菓子への加工がある。夏みかん菓子は早くから萩市の名産品となっており、『史蹟の宝庫 萩(昭和7年:1932 頃)』というパンフレットに、萩名物の主なものとして、「マーマレード、夏みかんジャム、シロップ漬、シロップクラッシュ、夏みかん丸漬、夏みかん皮菓子」と列挙されている。

たなかすけいち
田中助一『本場名産萩の夏みかん(昭和43年:1968)』によると、夏みかんの果皮を原料とした砂糖菓子である夏みかん菓子は、明治9年(1876)頃に、東浜崎町の森重政喜が考案したものといわれている。夏みかんの皮を砂糖蜜で煮詰め、仕上げに砂糖をまぶして軽く乾かす製法は今に継承されている。その後、大正時代には実を繰り抜いて丸ごと砂糖蜜で煮詰めた皮に夏みかん入りの羊羹を流し込む「丸漬」も開発され、現在でも萩を代表する名菓として多くの人に喜ばれている。この夏みかん菓子(商品名「萩乃薫」)が、昭和27年(1952)に横浜市で開催された、「第十二回全国菓子大博覧会」で金賞牌を受賞していることから、少なくとも66年以上の歴史を持つと考えられている。このような夏みかん菓子の加工業者も萩城下において夏みかん栽培地に取り囲まれるように点在し、伝統ある技法でその継承が図られている。夏みかん菓子のほろ苦さの中にある上品な甘みは



夏みかん菓子



夏みかんの「丸漬」



夏みかんの実を繰り抜く



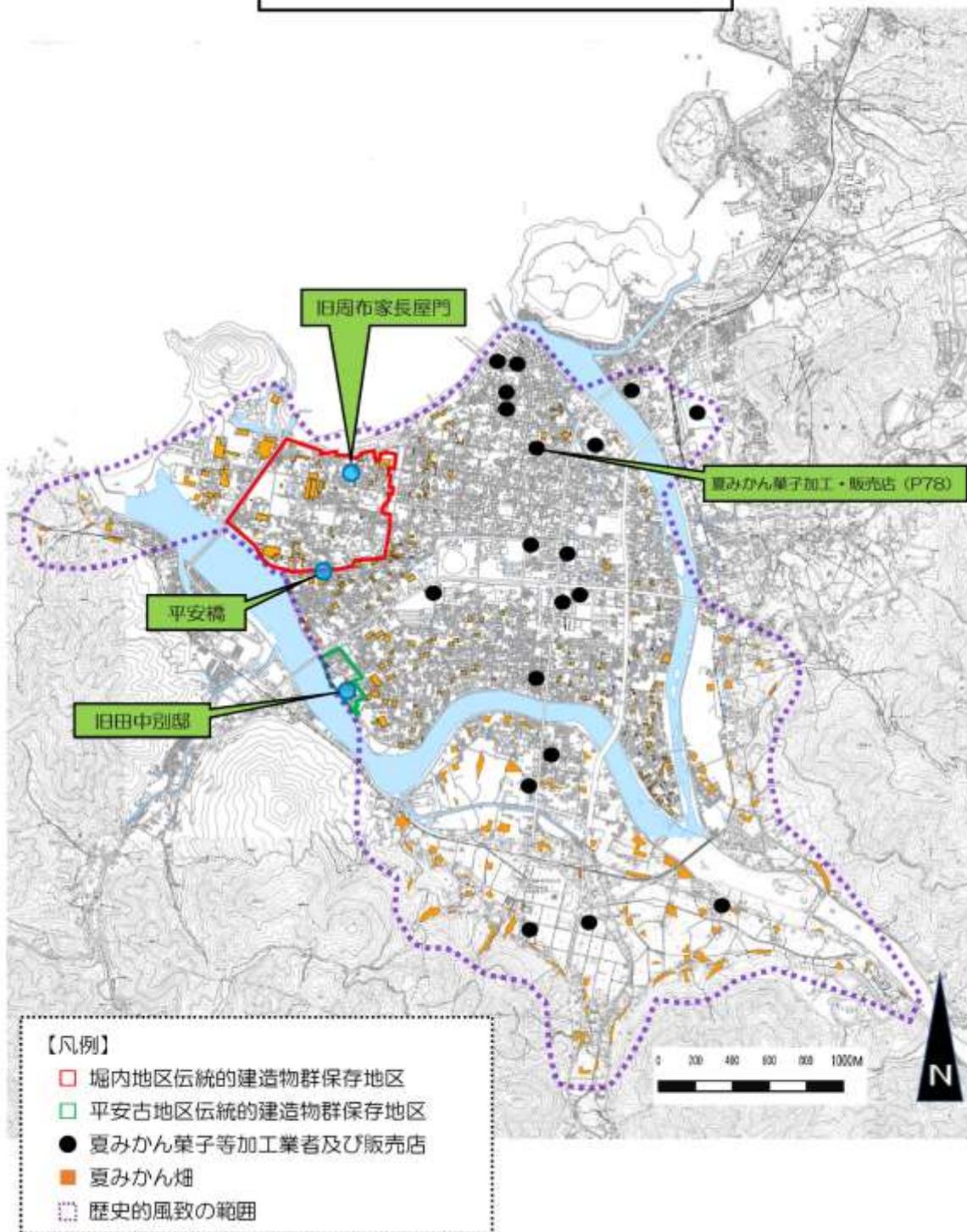
皮の器に羊羹を流し込む

茶菓子に適し、市内随所で催される茶会において、茶陶としても名高い萩焼とともにお茶席を飾る定番の品として多くの人に重宝されている。

④まとめ

夏みかんは、幕末に藩庁が山口に移転したことにより荒廃した武家屋敷の広大な土地と土塀を転用して栽培が広がったという、萩城下町の歴史を反映した作物であり、かつ、今日まで萩の経済を支えてきた伝統的な産業である。市内各所で見られる藩政時代とその終焉を彷彿とさせる崩れかけた土塀、さらには、伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等と夏みかんが織り成す歴史的景観やその香りが、栽培や加工などをはじめとした人々の営みと一体となって、萩の良好な環境を形成している。

(2) 夏みかんに関わる歴史的風致分布図



(3) 明治維新に関わる歴史的風致

①はじめに

萩が日本の歴史にかかわった最大の出来事は、明治維新である。萩からは吉田松陰やその門下生である高杉晋作をはじめとする幕末維新の志士、木戸孝允、伊藤博文、山県有朋ら近代国家確立に尽力したいわゆる長州閥と呼ばれる政治家、藤田伝三郎、久原房之助ら実業家など、その前後の時代に多くの逸材を輩出している。

このため、三角州から松下村塾（史跡）のある旧松本村にかけては、彼らの生誕地や旧宅など歴史的な建造物が数多く残り、往時の面影を色濃く感じさせる。

また、萩藩がいち早くわが国の近代化を成し遂げようとした形跡が偲ばれる萩反射炉（史跡）や恵美須ヶ鼻造船所跡（史跡）、海岸防御のために築造された菊ヶ浜土塁(女台場：萩市指定の史跡)なども重厚な雰囲気漂わせている。

②吉田松陰の顕彰

吉田松陰は、天保元年（1830）に家禄 26 石の萩藩士杉百合之助すぎゆりのすけの次男として誕生した。名は矩方のりかた。通称寅次郎とらじろう、松陰にじゅういつかいもうし・二十一回猛士は号。山鹿流兵学やまがりゅうへいがくの吉田家を継ぎ、諸国を遊学し、佐久間象山さくましやうざんに師事した。ペリー再来の際密航に失敗して下獄。後、萩に送られて幽閉の身となったが、自宅に松下村塾を開設し、近隣の子弟を教育した。門下からは、明治維新を成功に導いた人材を多く輩出した。幕府の老中間部詮勝まなべあきかつの要撃を企てたとして江戸に移送され、安政6年（1859）10月27日に江戸伝馬町の獄舎で斬罪に処せられた。当年30歳であった。

吉田松陰は維新の指導者として著名であり、萩市では様々な顕彰が行われている。

②-1 建造物

ア. 松下村塾しょうかそんじゅく

松下村塾は、木造椽瓦葺切妻造平家建の小舎しょうしゃで、面積は50.90㎡。『史跡 吉田松陰幽囚ノ旧宅保存修理工事報告書(昭和61年:1986)』等によれば、この建物は、安政4年(1857)、吉田松陰の生家の杉家宅内にあった小舎を、松陰が外叔がいしゆく（母方のおじ）久保五郎左衛門と協力して修理し、8畳1室を松下村塾として門弟の教育の場としたものである。従って建築年代は安政4年(1857)以前である。その後松陰を慕って集まる門弟も次第に多くなったため、安政5年(1858)3月に門人たちの手伝いによって10畳半(4畳半1室、3畳2室、土間1坪、中二階付き)を増築した。ここで松陰が門弟を指導したのは、安政4年(1857)から安政5年(1858)の再入獄までのわずか1年であるが、高杉晋作、久坂玄瑞を始め、吉田稔麿よしだとしまる、入江九一いりえくいち、



松下村塾

伊藤博文、山県有朋、前原一誠、山田顕義^{やまだあきよし}、品川弥二郎^{しながわやじろう}等がここで学び、倒幕運動、さらには明治新政府で活躍することとなった。松陰の死後、松下村塾の運営は馬島甫仙^{まじまほせん}、玉木文之進に引き継がれた。大正 11 年 (1922) 10 月 12 日に史跡に指定された。

イ. 吉田松陰幽囚ノ旧宅

吉田松陰幽囚ノ旧宅は、吉田松陰の実家、杉家の旧宅である。木造^{さんがわらぶき} 瓦葺平家建、面積は 214.0 m²。8 畳 3 室、6 畳 3 室、4 畳・3 畳 7 分・3 畳半、3 畳および 2 畳各 1 室のほか、板間・物置・土間を有するかなり大きい建物である。幽囚室は東側にある 4 畳半の 1 室である。『史跡 吉田松陰幽囚ノ旧宅保存修理工事報告書(昭和 61 年:1986)』等によれば、この建物はもと瀬能家(石高 49 石)の所有で、嘉永 6 年 (1853) から杉家が借りて居住した。従って建築年代は嘉永 6 年 (1853) 以前である。

吉田松陰は、安政元年 (1854)、伊豆国下田でアメリカ軍艦による海外渡航に失敗し、江戸の伝馬町の牢獄に捕らえられた。ついで萩に送られて、松陰は野山獄^{のやまごく}に、従者の金子重輔^{かねこうすけ}は岩倉獄^{いわくらごく}に入れられた。その後、安政 2 年 (1855) に釈放されて父杉百合之助お預けとなり、この旧宅東側にある 4 畳半の 1 室(幽囚室)に謹慎して読書と著述^{ちよじゆつ}に専念した。この幽囚室で近親者や近隣の子弟たちに、孟子^{もうし}や武教全書^{ぶきょうぜんしょ}を講じた。その後、安政 4 年 (1857) からは松下村塾の建物に移り、門弟の指導に当たった。



吉田松陰幽囚ノ旧宅(幽囚室)

この建物は明治 18 年 (1885) 5 月に瀬能家から杉家が買い取り、現在は松陰神社が所有して、松下村塾とともに保存している。大正 11 年 (1922) 10 月 12 日に史跡に指定された。

ウ. 松陰神社

松陰神社は、杉家内の土蔵に吉田松陰の神霊^{しんれい}を私的に祀ったことに始まる。明治 40 年 (1907) 県社に列せられた。

現在の建造物は、本殿、拝殿等である。『萩の百年(昭和 43 年:1968)』等によれば、これらの建物は、昭和 15 年 (1940) 2 月 18 日に改築起工式を挙行したが、工事未完成のまま第二次世界大戦終戦となり、戦後は荒廃していた。そこで松陰神社維持会が市内外の有志に呼びかけて寄附を集め、社殿を完成させ、昭和 30 年 (1955) 11 月 27 日に遷宮式^{ごんしゆ}を厳修したものである。従って、現在の社殿は、63 年の歴史を持っている。



松陰神社

また、隣接する松門神社は、昭和 31 年 (1956) 11 月 26 日に鎮座祭^{ちんざさい}を実行した。これは松

陰の門下生を祀るもので、旧松陰神社社殿の古材で建てられている。従って、現社殿よりも古くなるため、63年以上の歴史を持つと考えられている。

エ. 旧明倫小学校

萩三角州のほぼ中央にあった藩校明倫館は明治3年(1870)に廃止となり、学制としては旧制萩中学校(現在の山口県立萩高等学校)に受け継がれ、引き続き明倫館跡地に所在した。一方、明治5年(1872)の学制頒布によって、萩の三角州内には小学校(最初は小学と称し、後に小学校と称する)10校が開校したが、これらを明治17年(1884)に合併し、明倫館跡地の西半分を校地として、明倫小学校が開校した。明倫館跡地の東半分に所在した旧制萩中学校は、明治32年(1899)、萩三角州北西部に移転した。現存する明倫小学校の校舎は、『明倫小学校百年誌(昭和60年:1985)』等によると、昭和10年(1935)10月10日竣工式が行われているので、少なくとも80年以上の歴史を持つと考えられている。校舎は、本館棟と2～4号棟の4棟からなる。本館棟は木造2階建入母屋造フランス瓦葺。屋根東西両端及び中央玄関棟に鴟尾を置く。桁行90.01m、梁間9.56m。外壁は1階部分が下見板張、2階部分が白漆喰塗りとなっている。2～4号棟は木造2階建寄棟造フランス瓦葺。外壁は全て下見板張である。連続する窓のデザインは特徴的で、伝統様式の中に近代的デザインが取り入れられている。採光・通風・耐震性も考慮し、背面には支柱を兼ねた塵芥投入塔を設けるなど機能的にも優れた建築設計である。



旧明倫小学校

この校舎は、平成26年(2014)3月31日までの約80年間、現役の校舎として使用された後、平成29年(2017)3月には、観光の起点「萩・明倫学舎」として本館、2号館は整備され、中核的な施設として多くの観光客を受け入れている。

オ. 水練池

水練池は、藩校明倫館跡の中央、孔子廟跡北側に位置する。東西39.5m、南北15.5m、深さ1.5mで、周囲を安山岩の切石で築いている。藩政時代、ここで遊泳術と水中騎馬が行われた。現在、東側と南側に池に下りる階段が設けられているが、古図によれば本来東側は馬が駆け下りるための斜面があり、西側に階段があった。『重建明倫館記石碑(嘉永2年:1849)』によれば、「(孔子)廟後に池を鑿ち水を蓄う。以て水騎を習うべし」とあるので、嘉永2年(1849)の



水練池

明倫館江向移転に伴い、新たに設置されたものである。藩校に残る水練池としては、全国唯一のものである。

②-2 活動

ア. 「松陰先生のことば」朗唱

『明倫小学校百年誌』によれば、昭和7年(1931)頃の卒業生の思い出に「全校朝礼では(中略)吉田松陰先生の『天地には大徳あり 君父には至恩あり 徳に報ゆるに心をもってし 恩を復すに身をもってす 此の日再びし難く 此の生 復 びし難し 此の事終えざれば 此の身息まず』という詩を朗唱した」とあるので、少なくとも昭和7年(1931)には、松陰先生のことばの朗唱が始まっていたと考えられている。さらに昭和10年(1935)に新築された旧明倫小学校にも引き継がれ、現在でも、松陰先生のことばの朗唱は行われており、旧萩藩校明倫館の遺構、水練池に影を落とす現在の明倫小学校校舎からは、毎朝、子供たちの元気な声が聞こえてくる。1年生の1学期に朗唱する「今日よりぞ 幼心を打ち捨てて 人と成りにし 道を踏めかし」をはじめとし、各学年、毎学期一節ずつ、卒業までに18節の朗唱が行われてきた。ちなみに6年生の3学期、すなわち小学校生活最後に朗唱するのは、先に出てきた「天地には大徳あり」の詩である。



「松陰先生のことば」朗唱

『松陰先生のことば—今に伝わる志—(平成17年:2005)』には、小学校時代にこうした朗唱を行った経験のある明倫小学校教諭の寄稿があり、「日本の名言・格言と同じように、困った時に思い出すと役に立つ文なので、大人になってもずっと覚えていたい」という子供の感想や、「私はこの言葉(先述の、今日よりぞ…の文)が好きで、いろいろな時や場面で思い出すことがあります。新しい年を迎えるときや、新しい環境になるときなど、自分自身新たな気持ちで物事に臨もうとするとき、前向きな気持ちにさせてくれます。また、初心を忘れずにいさせてもくれます」という本人の感想などが述べられている。これらは、明倫小学校で学んだ松陰先生の言葉が、学校を卒業後してからも常に心に寄り添い、人生の拠り所となっていることを示すものといえる。

イ. 松陰神社例大祭

松陰神社では、春と秋に例大祭が行われる。春の例大祭は5月25日である。これは、安政6年(1859)、松陰が幕府の命により萩から江戸に送られた、東送出発の日である。一方秋の例大祭は10月27日である。これは、同じく安政6年(1859)松陰が江戸の伝馬町獄で処刑された日



松陰神社例大祭の様子

である。『長州新聞』大正6年(1917)11月20日号、大正8年(1919)11月22日号等に、「松陰神社秋祭(中略)同日は学生その他の参拝者あり多数夜は町内有志者の浄瑠璃じょうるりの余興を催し賑わにぎわいたり」と等の記載があることから、少なくとも大正時代初期には始まっており、100年近い歴史があると考えられている。現在の例大祭は、午前10時に始まり、神社拝殿に総代の他、萩市長、国・県・市議会議員、松陰先生の墓を守る会代表など、関係者が参列する。祝詞奏上の後、浦安の舞や朗吟の奉納が行われる。その後玉串奉奠を行って閉式となる。一般参拝者も多く参詣して境内は賑い、境内の中央に昔のまま残る松下村塾や吉田松陰幽囚ノ旧宅を改めて見学して、当時に思いを巡らせる。また、境内では、花月楼での呈茶や、餅撒きが行われる。松陰ゆかりの建造物、神社の風格ある社殿、さらにはその周辺の歴史的な建造物と松陰を祀る祭礼などの活動が一体となって、厳格たる松陰の風格を醸し出し、崇高な雰囲気漂う。

③明治維新ゆかりの地めぐり

松下村塾の近隣である旧松本村には、伊藤博文旧宅や玉木文之進旧宅など、松陰と関係の深かった人物の遺構が点在し、三角州を望む場所には松陰の誕生地や墓所もある。併せて、萩城下にも木戸孝允旧宅(史跡)や高杉晋作誕生地、日本造船の父といわれる渡辺蕎蔵旧宅(景観重要建造物)など維新の志士に関係する歴史的な建造物が数多く残る。

これら維新の志士たちが過ごした歴史的な建造物などを見学することは、すでに明治時代から行われ、現在においても多くの人が訪れている。

③-1 建造物

ア. 伊藤博文旧宅

伊藤博文は、天保12年(1841)、周防国熊毛郡束荷村すおうのくにくまげぐんつかりむら(現在の山口県光市)に生れ、萩の伊藤家に入った。松下村塾で吉田松陰の教えを受け、桂小五郎のもとで攘夷運動に従事し、高杉晋作の挙兵に参加した。明治政府の要職を歴任し、明治18年(1885)、初代内閣総理大臣となった。

伊藤博文旧宅は木造茅葺平家建、面積は6畳1室、5畳半1室、4畳半1室、3畳3室、

2畳1室、玄関土間。付属建物として便所・風呂場がある。『藤公余影(明治43年:1910)』、『伊藤博文伝(上)(昭和15年:1940)』、『史跡伊藤博文旧宅保存修理工事報告書(昭和50年:1975)』等によると、弘化3年(1846)、伊藤博文の父、林十蔵は単身萩に移り、嘉永2年(1849)、博文も母とともに萩に移住した。この建物はもと萩藩ちゅうげんの中間みづいぶへえ(侍に準ずる階級)水井武兵衛の居宅であったが、安政元年(1854)、父十蔵が水井武兵衛の養子となり、さらに武兵衛が足軽伊藤弥右衛門の養子となって伊藤直右衛門なおえもんと改名したため、十蔵、博文親子も伊藤姓となり、この建物は伊藤家の



伊藤博文旧宅

住居となった。従って建築年代は安政元年以前であり、160年以上の歴史があると考えられている。その後、博文は17歳の時吉田松陰の門に入ってその教育を受け、志士として活躍した。また英国に留学するなどのことがあって、ほとんどこの家に安住するいとまはなかったが、明治元年(1868)に兵庫県知事に赴任するまでは、ここが本籍地であった。伊藤博文の両親は、明治2年(1869)に東京に転居するまでこの家に住んでいた。後に倉重政助に譲渡したが、大正8年(1919)11月29日、娘婿すえまつけんちやうの末松謙澄すえまつけんちやうが買い受けて、維持基金3000円を添えて当時の椿郷東分村つばきごうひがしぶんそんに寄附した。現在は萩市の所有になっている。昭和7年(1932)3月25日に国の史跡に指定された。また、平成10年(1998)に隣接地を「伊藤博文旧宅地」として萩市の史跡に指定し、伊藤博文別邸の一部を東京都品川区から移築している。伊藤博文別邸は、明治40年(1907)に建築したものである。

イ. たまきぶんのしん 玉木文之進旧宅

玉木文之進(文化7～明治9年:1810～1876)は、杉百合之助すぎゆりのすけ(吉田松陰の実父)の末弟で、松陰の叔父に当たる。幼時の吉田松陰を厳しく教育したことで知られる。明治になって松下村塾を再興したが、門人が明治9年(1876)の萩の乱に関わった事に責任を感じて自刃した。玉木文之進旧宅は、木造茅葺平家建、面積は41.76㎡、8畳の座敷のほか4室の畳部屋、3畳半の玄関、4畳半の板間と土間の台所がある。附属建物として便所・風呂場がある。

この建物は、天保3年(1832)、吉田松陰の叔父である吉田大助が購入したもので、その後天保10年(1839)に玉木文之進が増築して転居したという。従って建築年代は天保3年(1832)以前であり、180年以上の歴史があると考えられている。玉木文之進は、天保13年(1842)にここで松下村塾を開いた。このため、この玉木文之進旧宅は、「松下村塾発祥の地」と言われている。昭和39年(1964)3月28日に萩市の史跡に指定された。



玉木文之進旧宅

ウ. きどたかよし 木戸孝允旧宅

木戸孝允旧宅は、孝允の実家和田家(藩医、禄高20石)の旧宅である。木造棧瓦葺一部2階建、面積は216㎡。附属建物として物置がある。『史跡木戸孝允旧宅保存修理工事報告書(平成9年:1997)』等によれば、木戸孝允は天保4年(1833)6月26日にこの家で生れた。従って建築年代は天保4年(1833)以前である。7歳の時、近隣の桂九郎兵衛孝古(150石)の末期養子(武家の当主が跡継ぎを定めないまま危篤等となった場合に急遽行方養子縁組。罰則として禄高を減額



木戸孝允旧宅

され90石)となったが、まもなく養父母ともに没したので、実家である和田家で成長した。初めは桂小五郎かつらごころうと言ひ、33歳の時藩命きどかんじによって木戸貫治に改め、ついで準一郎と称した。実名は孝允。号は松菊しょうぎくなどがある。

エ. 旧萩藩校明倫館

萩藩校明倫館は、『萩市史第1巻(昭和58年:1983)』によると、享保3年(1718)、家臣の文武修業を目的として、萩藩5代藩主毛利吉元もうりよしもとが萩城三の丸の平安古総門西隣(追廻し筋)に創建した。敷地は940坪であった。それから130年後の嘉永2年(1849)、13代藩主毛利敬親により江向の地に移転・新築された。敷地1万5,184坪、建物総坪数1万1,328坪、練兵場3,020坪の広大な規模を持っていた。藩校明倫館は明治3年(1870)に廃止となり、学制としては旧制萩中学校(現在の山口県立萩高等学校)に受け継がれ、引き続き明倫館跡地(江向の新明倫館)に所在した。一方、明治5年(1872)の学制頒布によって、萩の三角州内には小学校(最初は小学と称し、後に小学校と称する)10校が開校したが、これらを明治17年(1884)に合併し、明倫館跡地(江向の新明倫館)の西半分を校地として、明倫小学校が開校した。明倫館跡地の東半分に所在した旧制萩中学校は、明治32年(1899)堀内に移転した。明倫小学校は、平成26年(2014)3月まで初等教育の場として引き継がれ、機能してきた。



旧萩藩校明倫館(明倫館碑)

昭和4年(1929)に、「明倫館水練池附明倫館碑」として国の史跡に指定され、昭和24年(1949)に有備館が追加指定された。平成15年(2003)に範囲を拡大し、「旧萩藩校明倫館」と名称変更した。敷地内には明倫館の遺構として、南門なんもん、観徳門かんとくもん、聖賢堂せいけんどうが現存している。

オ. 明倫館遺構南門めいりんかん いこうなんもん

木造切妻造本瓦葺、一間一戸の四脚門で、桁行3.93m、梁間3.09m。左右に袖があり、潜り門がつく。臺股かえるまたに弘化5年(1848)正月の銘がある。明倫館の江向移転に伴い、正門として新築されたものであり、171年の歴史を持つ。明倫館全体から見て南にあたるので「南門」と名づけられたが、通称表御門と呼ばれていた。なおこの門は、藩主が孔子廟を拝する春秋の「積祭せきさい」や公式行事以外は開かれなかった。明治初期に、萩市内西田町の本願寺萩別院(現山口別院萩分院)の正門として移築されたが、平成15年(2003)2月に萩市に寄付され、平成16年(2004)に旧位置に移築整備された。



明倫館遺構南門

カ. 明倫館遺構観徳門

木造瓦棒銅板葺、左右に唐破風を備えた一間一戸の平唐門で、桁行 2.5m、梁間 1.45m。両袖に連子格子の塀を付けている。『重建明倫館記石碑（嘉永 2 年:1849）』によれば、嘉永 2 年(1849)の明倫館江向移転に伴い、孔子廟の前門として移築もしくは新築されたものである。従って少なくとも 170 年の歴史を持つと考えられている。南門と同じく明治初期に、萩市内西田町の本願寺萩別院（現山口別院萩分院）に移築され、客殿門となっていたが、昭和 57 年（1982）3 月、旧明倫小学校の南東門付近に移築された。



明倫館遺構観徳門

キ. 明倫館遺構聖賢堂

木造平屋建切妻造起り屋根棧瓦葺、桁行 7.68m、梁間 2.86m。元は観徳門の左右に付属していた東塾・西塾という 2 棟の建物で、孔子廟で行われる「釈菜」（孔子の祭）の道具を納めたり、その準備をする場所であった。

『重建明倫館記石碑（嘉永 2 年:1849）』によれば、嘉永 2 年(1849)の明倫館江向移転に伴い、移築もしくは新築されたものである。従って少なくとも 170 年の歴史を持つ。明倫館廃校ののち、両塾を併せて 1 棟とし、萩市内東田町の阿呼社境内に移築されていたが、『明倫小学校百年誌（昭和 60 年:1985）』によれば、井原外助（萩電灯会社社長）が買い取って明倫小学校に寄附し、大正 7 年（1918）、水練池のほとりに移築された。従って、現在の姿も 100 年以上の歴史を持っている。



明倫館遺構聖賢堂

ク. 村田清風別宅跡

村田清風別宅跡は、旧萩城三の丸と外堀を隔てた平安古町満行寺筋に位置する。村田清風は萩藩士。改革指導者。5 代の藩主に仕えて要職を歴任。特に天保の大改革では四白政策、八万貫の負債整理、羽賀台の関兵等民政・兵制改革に尽くし、萩藩が雄藩となる基礎を築いた。この宅を別宅と言うのは、三隅沢江（現、長門市三隅町沢江）にある本宅、三隅山荘に対する呼称で、文政 3 年（1820）清風 38 歳の時に藩士香川作兵衛から買い入れて引き移り、弘化 2 年（1845）まで清風が藩政に携わっていた 25 年間の旧宅跡である。現存する建物は長屋門のみである。長屋門は、木造平屋建寄棟造棧瓦葺、桁行 14.84m、梁間 4.015m。中央から右寄りに 4 m 幅の門を開き、格子入りの出窓が 3 ヶ所ある。建築年代については、前述の香川作兵衛からの買い入れ文書（文政 3 年:1820）に「現在ある家・蔵、樹木・」とあること、その後建て替えの記録もないことから、



村田清風別宅跡

文政3年(1820)以前の建物と考えられる。従って少なくとも199年の歴史を持つ。昭和37年(1962)12月24日に萩市の史跡に指定された。

ケ. 菊ヶ浜土塁きくがはまどるい(女台場おなごだいば)

文久3年(1863)5月10日の攘夷決行の日、萩藩の馬関砲台(下関市)は関門海峡を通過する外国船に砲撃を加えたが、期待に反して大損害を受けた。この報が萩に伝わると、浜崎町の住民が菊ヶ浜に土塁の構築を請願するなど、城下を自らの手で守ろうとする機運がにわかに高まったので、藩はこれに応じて土塁の築造を命じた。

『萩城付近守衛一事(文久3年:1863)』等によると、文久3年(1863)6月25日に着手し、同年9月上旬までには、高さ5m、下部幅18m、上部幅9m、長さ100mから300mの土塁が合計6箇所完成した。従って150年以上の歴史を持つと考えられている。

通称「女台場」と呼ばれているが、これは土塁建造の際に武士の妻や奥女中までが派手な装いで応援したことによる。これにちなみ、昭和16年(1941)に「菊ヶ浜御台場おだいば之碑」が、萩市連合婦人会等により土塁上に建てられ、現存している。現在残っている台場跡は、指定面積6035㎡の広さである。全体が砂のみで作られているため、長年の間の風雨に流されて少し低く、小さくなっており、松も植えてあって当時の様子とは異なるが、東端の2ヶ所の土塁が比較的良好に旧態を保っている。



女台場

コ. 渡辺蕎蔵旧宅わたなべこうぞう

渡辺蕎蔵(天野清三郎)は吉田松陰の門下生で、米英に留学し造船技術を習得した。明治維新後は官営長崎造船局の初代局長に就任し、日本の造船業の近代化に貢献した。49歳で逓信省ていしんしょうを退職。萩帰郷後は松下村塾の保存事業に地元代表として尽した。旧宅は萩市江向に所在し、長屋門、主屋、茶室、土蔵からなる。長屋門は木造平家建、西面寄棟造、東面切妻造、棧瓦葺。桁行11.0m、梁間4.0m。主屋は木造一部二階建入母屋造棧瓦葺。桁行15.0m、梁間9.0m。茶室は木造平家建入母屋造棧瓦葺。桁行6.0m、梁間2.0m。土蔵は木造二階建切妻造棧瓦葺。桁行6.9m、梁間4.9m。『松陰門下の最後の生存者渡辺翁を語る(昭和15年:1940)』によると、明治時代中期に渡辺蕎蔵によって建てられた。平成20年(2008)10月3日に景観重要建造物に指定された。



渡辺蕎蔵旧宅

サ. 萩反射炉

萩反射炉は、萩市椿東に所在する。反射炉とは西洋で開発された金属溶鋳炉である。江戸時代後期の日本には、蘭書らんしょによってその知識がもたらされ、旧来の大砲に代わる鉄製の洋式

大砲^{ちゅうどう} 鑄造のために、幕府や一部の雄藩^{ゆうはん}が、その導入に取り組んだ。萩藩では、ペリー来航後の安政年間に、反射炉の導入が試みられた。『萩博物館調査研究報告第7号(平成23年:2011)』掲載の「萩反射炉関連資料の調査研究報告(第二報)」によると、現在記録上で確認できるのは、安政3年(1856)の一時期に反射炉の「雛形^{ひながた}」を操業した事実のみであり、現存する萩反射炉がこの雛形に当たる可能性が高い。従って萩藩では実用炉の存在は認められず、この反射炉は試作的に造られたという見方が近年有力視されている。現在残っている遺構は、反射炉の煙突に当たる部分である。高さ10.5m。下部8mが安山岩積み、上部2.5mが煉瓦積みとなっている。基底部の前面幅5.45m、奥行3.8m。上に向かって幅を狭める長方形で、下方に2つのアーチ型の煙道孔が開いている。発掘調査の結果、北側で掘立柱建物跡を検出している。大正13年(1924)12月9日に史跡に指定された。



萩反射炉(世界文化遺産)

シ. 恵美須ヶ鼻造船所跡

恵美須ヶ鼻造船所跡は、幕末に萩藩が洋式帆船を建造した造船所跡である。遺跡は萩中心部から北東へ約2.5kmの小畑浦に位置し、近くには史跡萩反射炉がある。

『丙辰丸製造沙汰控(安政3～万延元年:1856～1860)』及び『大艦製造一件沙汰控(安政6年:1859)』によると、ここで建造された2隻の洋式帆船のうち、安政3年(1856)、最初に建造した丙辰丸は、ロシアの技術を学んだスクナー(2本マストに張られた縦帆^{じゅうはん}帆装を特徴とする洋式帆船)建造技術者を招聘している。一方万延元年(1860)、2隻目として建造した庚申丸は、山田亦介らが長崎伝習生として学んでいるオランダのコットル船(1本マストの小型様式帆船)建造の技術を用いた。このように異なる国の技術による造船を、1つの造船所で行った例は他にない。幕末の洋式造船技術導入期の様相を知る上で貴重であることから、平成25年(2013)10月17日に、史跡に指定された。



恵美須ヶ鼻造船所跡(世界文化遺産)

ス. 野山獄・岩倉獄跡

野山獄・岩倉獄は萩藩の牢獄である。野山獄は上牢として士分の者を収容し、岩倉獄は下牢として庶民を収容した。安政元年(1854)、吉田松陰は海外渡航に失敗したのち岩倉獄に、その時の従者金(かね)子(こ)重輔は岩倉獄に投ぜられた。松陰は野山獄で仲間の囚人を教化するという、前例のない教育活動を行っている。一方、金子重輔は岩倉獄で病死したため、松陰はその死を悼む詩を詠んだ。

また、元治元年(1864)、禁門^{げんじ}の変の責任を問われ、正義派(改革派)の前田孫右衛門^{まへだまごえもん}ら

11人(十一烈士)が処刑された。逆に萩藩の方針が尊王攘夷に転じた慶応元年(1865)には、俗論派(保守派)の椋梨藤太が処刑されている。

なお、獄の名称である野山・岩倉は、ともに元萩藩士の姓に由来する。正保2年(1645)9月17日夜、藩士岩倉孫兵衛(大組、禄高200石)は酒に狂って、道を隔てた西隣の藩士野山六右衛門(大組、禄高200石)の宅に切り込み家族を殺傷した。この事件のため岩倉は死刑となり、両家とも取り潰されて屋敷は藩の牢獄となった。嘉永4年(1851)から嘉永5年(1852)頃に描かれた絵図に、野山獄は「新上牢屋」、岩倉獄は「古下牢屋」と描かれているので、少なくとも160年以上の歴史を持つと考えられている。



岩倉獄

現在、敷地の一部を保存して記念碑などが建てられ、萩藩の波乱に富んだ維新当時を偲ぶことができる。最も古い記念碑は大正13年(1924)である。『萩の百年(昭和43年:1968)』によれば、大正13年(1924)、塩屋町の原田貞男が野山獄跡の保存と十一烈士の顕彰を企て、除幕式を挙行了。一方、同じ大正13年(1924)に、岩倉獄跡を所有していた今古萩町の吉田潤一がその一角を区切り、田中義一大将に揮毫してもらった「金子重輔君絶命之处」の石碑を建立した。従ってこうした顕彰は少なくとも95年の歴史を持つと考えられている。

③-2 活動

明治30年(1897)10月、萩を訪れた堺利彦(明治から、昭和初期に活躍した思想家・著述家)は、「たもと草」という随筆を残している。その中で、人力車夫の案内により、松下村塾、松本村、萩城跡、堀内などを巡り、藩政時代には下級武士であった品川弥二郎や野村靖らの現在の繁栄と、上級武家地である堀内の荒廃ぶりに隔世の思いをはせている。

昭和7年(1932)に萩市が市制を施行するに当たり、当時の萩町長林勇輔の出した「萩町ニ市制施行方ヲ具申スルノ件」によれば、「(前略)近時松下村塾、其ノ他明治維新元勲ノ遺蹟ヲ訪ハムトスル内外遊覧者ノ数ハ年間五万人以上ヲ算シ(中略)以テ遊覧都市ヲ兼ネタル商工都市タラシムヘク(後略)」とあり、すでに史跡周遊を行う人が多数いたことが伺える。萩市観光協会が発行した、『史蹟の宝庫 萩(昭和7年:1932頃)』というパンフレットに、観光のモデルコースとして、



明倫館跡に建てられた標柱(江向)

「東萩駅下車、松下村塾と松陰神社、伊藤公旧宅、吉田松陰誕生地、東光寺、越ヶ浜明神池、笠山、明倫館(旧萩藩校明倫館)、木戸侯旧宅、指月城跡と公園、玉江駅から乗車」が掲載されている。また、「其ノ他明治維新に因める偉人傑士の誕生地や旧宅地としての遺跡は市内至る処にある」とも記されている。昭和13年に萩市教育会が募集し、選考の結果当選した「萩史蹟名勝説明文」(『萩付近の史実』昭和26:1952)には、萩反射炉、恵美須ヶ鼻造船所跡、菊ヶ浜土塁、村田清風旧宅、木戸孝允旧宅等が紹介されている。

また、『松陰門下の最後の生存者渡邊翁を語る(昭和15年:1940)』や、『最後の門下生 渡邊蒿蔵が語る松下村塾(平成29年:2017)』等によると、松下村塾の門下生である渡邊蒿蔵

は、明治24年(1891)に萩に帰郷し、明治29年(1896)頃から旧師吉田松陰の顕彰や、松下村塾保存の事業に積極的に参加している。渡邊蒿蔵は昭和14年、97歳で亡くなるまで、「松門の生き証人」として明治維新の顕彰を行い、彼自身の旧宅も現在一般公開されている。

現在、萩市内の各所に「〇〇旧宅地」などと刻む、高さ1.5m、幅40cm程の標柱が市民有志によって建てられている。『萩の史碑(平成18年:2006)』によると、平成18年(2006)の調査時に、77基の現存が確認されている。裏面の建設年号には、「大正14年(1925)」「昭和8年(1933)」「昭和11年(1936)」「昭和14年(1939)」等があり、いずれも戦前に立てられていると考えられている。前記具申書に出てくるような、遊覧者の便宜を図ったものと思われる。野山獄、岩倉獄は、大正13年(1924)に個人が中心となって石碑建立などの顕彰が行われており、女台場の石碑は、昭和16年(1941)に、萩連合婦人会によって建てられている。村田清風別宅跡には、個人の寄附による句碑、詩碑が複数存在している。

また、市民による歴史愛好会として「史都萩を愛する会」がある。『史都萩』創刊号(昭和42年:1967)及び『山口県史だより』第25号(平成21年:2009)によると、本会は、「萩の景観や民俗、自然を含めた歴史総体が貴重な遺産であることへの認識を深め、史都萩にかかわる総合的な調査・研究と情報の交換・発信を行い、もって文化遺産の愛護・保存に寄与することを目的」(会則)とし、誇りある史都萩として子孫に受け継げる町づくりを目指して活動している。事業として研究発表や情報交換のための例会と会報の発行を主軸として、現地探訪、講演録の発行などを行い、成果をあげている。

「史都萩を愛する会」は、高度経済成長の進展によって史都の文化遺産の存続が危ぶまれ始めた時期にあたる昭和41年(1966)に創設され、多大な成果を挙げてきた。しかし、世代交代などの事情が重なり、平成元年(1989)会報53号の発行を最後に休止した。その後平成13年(2001)市民の強い要望により再開し、現在に至っている。従って50年以上の歴史を持つ。会員数は平成30年6月の総会時点で254名である。また、再開後の会報『新史都萩』は、平成31年2月現在で70号まで発行されている。

『萩市史第2巻(平成元年:1989)』によると、昭和40年代に国全体の高度経済成長の影響による観光旅行の高揚に加えて、明治維新百年記念イベントなどがあって、萩への観光客数は上昇を続けた。その後、昭和50年(1975)を頂点として、観光客数は減少に転じていたが、平成に入り、大河ドラマや世界文化遺産への登録、明治維新150年記念イベント、萩ジオパークの日本ジオパーク協会認定など、再び脚光を浴びている。

これにあわせて、地元住民の間でも観光ボランティアが定着し、複数のガイド団体が設立されている。市内の史跡や旧宅などでは、訪れた観光客に対して、ガイドや道案内、パンフレットの配布を行っている。

④まとめ

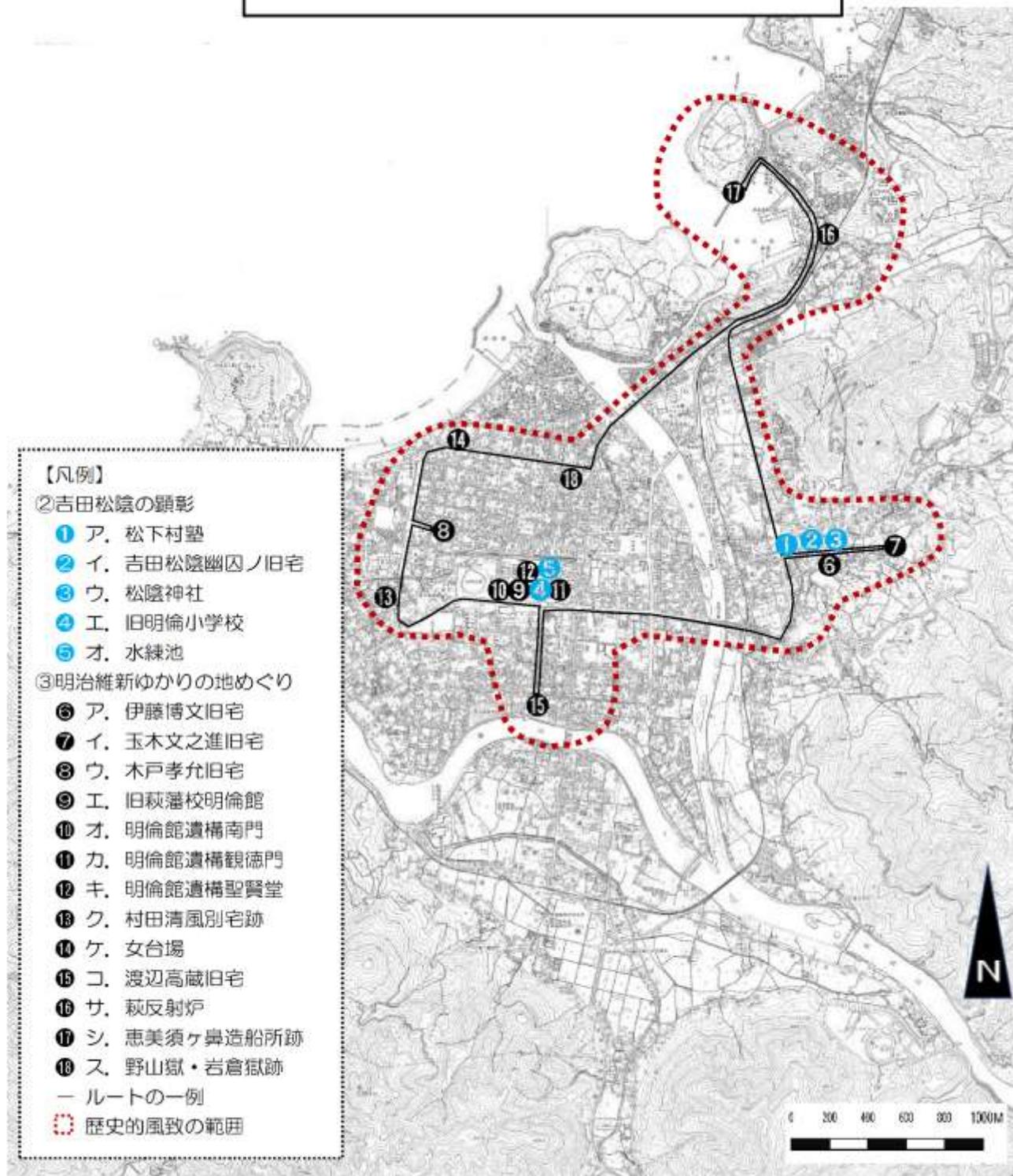
吉田松陰は明治維新の指導者として早くから顕彰^{けんしょう}が行われた結果、松下村塾や幽囚ノ旧宅、松陰神社など、貴重な歴史的建造物が現在も数多く残されている。

その歴史的建造物で行われる言葉の朗唱や祭礼の中の吉田松陰は、「松陰先生」と呼ばれ、市民の親しみや尊敬の念がよく表れている。明治維新にかかわる歴史的風致は、萩の大きな特徴のひとつであり、訪れる観光客も多数に上っている。

このように、明治維新の原動力となった維新の志士を生み出した萩の地では、彼らの生涯

や教えが語り、受け継がれている。そして彼らの旧宅などの史跡は、教育の場や顕彰の場として大切に保存され、町並みとともに、歴史の重みを感じさせる雰囲気を漂わせている。

(3) 明治維新に関する歴史的風致の範囲



(4) 茶道にみる歴史的風致

①はじめに

茶道は、萩藩開祖の毛利輝元をはじめ、歴代藩主により保護奨励されてきた。『萩市史第3巻(昭和62年:1987)』によると、輝元以後、四代藩主吉広までは千利休の流れをくむ宗易流^{そうえき}だけであったが、五代吉元の時に一部に石州流^{いけい}(治溪派)が取り入れられ、さらに七代重就^{しげたか}の時千宗佐流(如心斎の門人川上不白の派)が採用され廃藩まで続いた。

また、萩藩には「御茶堂」と呼ばれる、古くから茶道を持って召し抱えられた家があった。当初は武家のみ文化であったが、19世紀には町民にも普及し萩の町が茶道文化で大いに賑わった。幕末の頃には大坂の茶人青木宗鳳^{そうほう}が萩に来て、小堀遠州流^{こぼりえんしゅう}の茶道を富裕な町人に教えている。また、明治8年(1875)には、表千家^{おもてせんけ}11代家元碌々斎^{いえもとろくろくさい}が、市内豪商の離れ座敷に百日間逗留^{とうりゅう}した。その後、今日に至るまで茶陶として名高い萩焼、茶菓子^{ちあし}を代表する夏みかん菓子、また自宅に茶室を構える建築文化と併せ、萩の茶の湯文化は広く市民に愛され、影響を与えている。萩には、表千家、裏千家、遠州流、小堀遠州流といった茶道を代表する4流派が活躍しており、各流派とも多くの市民が属し、市内各所において茶道文化を嗜んでいる。

②建造物

②-1 花江茶亭^{はなのえちやてい}

花江茶亭は、現在、萩城跡本丸跡(天守曲輪跡)に所在している。『萩市の文化財(平成20年:2008)』によると、木造入母屋造茅葺平家建て、桁行6.6m、梁間3.6m、本床と脇床が付いた4畳半の茶室と、3畳の水屋^{みずや}から成っている。安政の初め(1854頃)、13代萩藩主毛利敬親^{もうりたかちか}が三の丸内の橋本川沿いにあった花江御殿^{はなのえごてん}(川手御殿^{かわてごてん}・常盤江御殿^{ときわえごてん})内に作った茶室で、敬親の庵号から「自在庵^{じざいあん}」とも呼ばれる。

維新後、花江御殿を取得した長屋氏^{ながや}に譲渡されたが、明治22年(1889)頃、品川弥二郎^{しながわやじろう}らが主唱してこれを買取り、指月公園(史跡萩城跡)内の現在地に移築した。移築の際、

木造入母屋造^{いりもやづくり}棧瓦葺^{さんがわらぶき}、桁行き4.4m、梁間2.97m、平家建て5畳半の控えの間の建物が土間廊下で繋がれ増築された。従って、現在の状態になってから、120年以上経過していると考えられている。昭和48年(1973)2月13日に萩市指定の有形文化財に指定された。



花江茶亭

②-2 志都岐山神社しづきやまじんじゃ

志都岐山神社は、萩城跡本丸跡(天守曲輪跡)北東隅に所在している。『萩市史第3巻(昭和62年:1987)』によると、明治11年(1878)萩付近の有志が萩開府の祖毛利輝元及び元就・敬親の三公を敬仰し、旧城本丸付近を拓き、明治12年(1879)に山口の豊栄・野田両神社とよさかの遥拝所ようはいじよを創設し、指月山神社と称したのが始まりである。明治15年(1882)に現社号に改め、県社となった。



志都岐山神社幣殿

現存する建物は、本殿、幣殿、拝殿等である。

現在に至るまで、火災や老朽化による建替えの記録がなく、建物も相応に古いことから、創設当初の明治12年(1879)の建物が現存し、140年の歴史を持つと考えられている。

②-3 花月楼かげつろう

花月楼は萩藩7代藩主毛利重就もうりしげたかが、江戸千家の祖川上ふはく不白の献上した設計図に基づいて、安永5年(1776)に三田尻みたじり(現在の山口県防府市)の別邸内に建てたものである。竹田休和たけだきゅうわの『花月楼之記(文化3年:1806)』によると、重就の没後、竹田休和が9代藩主毛利斉房もうりなりふさから貰い受け、文化2年(1805)に、平安古ひやこの自邸に移築した。廃藩後、荒廃していた茶室を、萩出身の品川弥二郎が明治20年(1887)に松本橋のたもとの自分の旧邸内に移築した。さらに昭和34年(1959)、吉田松陰没後100年に当たり、松陰神社境内の現位置に移築されたものである。



花月楼

建物の主室部は桁行 8.92m、梁間 12.4m、一重の入母屋造棧瓦葺きで、南面に桁行き 2m、梁間 3mの玄関を張り出している。花月式の茶会を催すことができるように設計されたもので、主室部は茶室の広間(花月風8畳)の上席に4畳の上段の間(床・棚付き)と付書院つけしょいん、また広間の東側と南側に1間通りの入り側の間(矩折り:L字型のこと。12畳)を設け、入側筋いりがわすじの建具たてぐを外した時に、20畳敷きの大広間となることも可能にした花月特有の茶室平面となっている。

昭和54年(1979)12月4日に、山口県指定の有形文化財に指定された。

②-4 萩焼登り窯

茶陶として名高い萩焼は、豊臣秀吉の朝鮮出兵で現地に渡った毛利輝元が、朝鮮の陶工、りしやっこう りけい李勺光、李敬兄弟を連れ帰り、萩築城に伴って萩城下東郊の松本に開窯させたのが始まりとされている。弟の李敬は、寛永2年(1625)、萩藩初代藩主毛利秀就より「高麗左衛門」に任じられ、代々萩藩の御用焼物師をつとめた。

この坂高麗左衛門の古窯跡群は、はぎやきこようせきぐん萩焼古窯跡群として文化財指定されている。『萩市史第3巻(昭和62年:1987)』などによると、萩焼古窯跡群は、17世紀初頭から19世紀後半にかけて使用されたと推定される陶磁器窯跡群である。遺跡は、唐人山の西側山麓に開けた通称「坂の浴」に立地する。いずれも窯本体は消滅しているが、発掘調査によって、窯の床面や物原(失



萩焼登り窯(萩焼を焼成する窯)

敗作捨場)が良好に残存していることが明らかになった。指定されているのは、坂1~3号窯の3基である。坂1号窯は全長28m、幅2.4m、総房数12房の連房式登り窯である。17世紀前半に稼働、坂2号窯は全長18m、幅2.0m、総房数8房。17世紀末から18世紀初頭に稼働、坂3号窯は全長24m、幅2m、総房数10房。17世紀後半に稼働。昭和56年(1981)12月11日に山口県指定の史跡に指定された。

『萩焼古窯(平成2年:1990)』によると、現在使用されている坂家の窯は、坂6号窯と呼ばれている。『陶工房25号(平成14年:2002)』によると、これは、坂家9代が120年前に築いたものであるという。坂家9代は韓岳と号し、嘉永2年(1849)に生まれ、大正10年(1921)に没している。平成14年(2002)当時の120年前は明治15年(1882)で、9代が33歳の頃であるので、矛盾はない。従って、現在の坂窯は130年以上の歴史を持つと考えられている。



萩焼古窯跡群

③ 活動

③-1 自在庵保存会による毛利敬親の顕彰茶会等

自在庵とは、萩藩第13代藩主毛利敬親のもうりたかちか あんごう庵号である。自在庵保存会は、敬親の遺徳を偲ぶために設立された団体である。毛利敬親の顕彰活動として、花江茶亭での茶会、志都岐山神社への献茶を行っている。『萩市史年表(平成元年:1989)』によれば、明治22年(1889)頃の出来事として、「品川弥二郎は



献茶(志都岐山神社)

旧藩主毛利敬親が愛した花江茶亭を自費(当時180円)で買い取り、在萩有志の拠金で指月公園内に移転し自在庵保存会を作る。会長は杉民治。以後毎月17日に輪番で茶会が催される。」とある。

『防長新聞』昭和36年(1961)3月15日号に掲載された、当時の自在庵保存会会長である三輪休和(萩焼窯元)の寄稿に「忠正公の御命日五月十七日にちなみ、毎月十七日を釜日とし、十月十七日は特に神前で献茶式を奉仕する習しとなり、連綿として今日に及んでいます」とあるので、少なくとも57年前から花江茶亭での茶会、志都岐山神社神前での献茶式が行われていると考えられている。現在では毎月ではないが、花江茶亭で茶会を行い、志都岐山神社に献茶の奉仕を行っている。平成30年(2018)で129年目となる。

③-2 茶会と呈茶

史跡萩城跡周辺及び萩城城下町一带にある民家等の茶室や花月楼、菊屋家住宅(重要文化財)、木戸孝允旧宅(史跡)、旧久保田家住宅(市指定の有形文化財)においては、定期的由各流派による茶会や呈茶が行われている。そこでは、市民や観光客も気軽にお茶を楽しむことができ、茶道に親しむ場となっている。こうした茶会の中でも長い歴史を持つものとして、常盤島茶会が挙げられる。常盤島は橋本川河口付近に形成された中州である。堀内(萩城三の丸)側の対岸には、^{はなのえごてん}花江御殿(川手御殿・^{かわてごてん}常盤江御殿^{ときわえごてん})すなわち、花江茶亭がもとあった御殿が所在した。

常盤島茶会は遠州流により、年1回、毎年9月に、常盤島の平地を会場として実施されている。平成30年(2018)で第62回となっているので、60年以上の歴史があると考えられている。茶会は午後6時にはじまり、野点により出席者にお茶が振舞われる。中秋の名月をめでの茶会は、立地の風流さもあり、歴史の深さを感じさせるものである。

こうした茶会、呈茶の文化は、萩では茶道が稽古事や嗜みとしての範疇に留まらず、広く生活に溶け込んでいることを表している。



萩・大茶会

このような呈茶の流れを汲み、萩市をあげての行事になっているものに「萩・大茶会(平成9年(1997)～)」が位置づけられる。毎年5月の3・4日に、萩城跡、花江茶亭などの歴史的な建造物等を会場として、市内4流派(表千家・裏千家・遠州流・小堀遠州流)や関係者により開催される。この茶会では、江戸時代からの伝統技法を受け継いできた萩焼作家による萩焼の茶器が使用されるなど、毛利氏からの伝統を受け継いだ茶会の風情を味わうことができ、市民をはじめ多くの人で賑わいを見せている。

③-3 萩焼作陶

茶陶として名高い萩焼は、豊臣秀吉の朝鮮出兵で現地に渡った毛利輝元が、朝鮮の陶工、りしゃっこう りけい李勺光、李敬兄弟を連れ帰り、萩築城に伴って萩城下東郊の松本に開窯させたのが始まりとされている。

藩政時代には萩藩の庇護を受け、今日まで発展してきた。当初は高麗茶碗を受け継ぐものであったが、時代の変遷とともに多様化し、現在では伝統的な茶陶はもとより、現代的感覚に基づいた陶芸も盛んに行われるようになった。その窯元も三角州及びその周辺に点在し、湯呑などに見られるように広く日常に使用され、市民生活に溶け込んでいる。

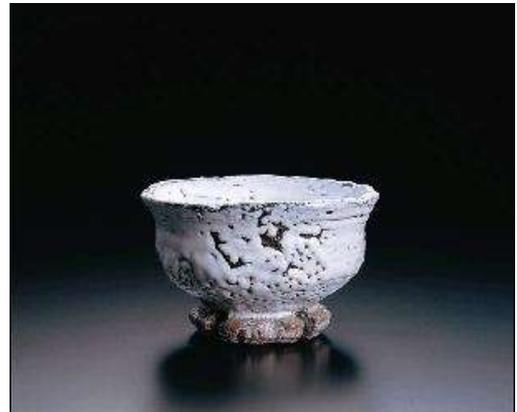
萩焼は、藩政時代からの伝統工法によって作成され、焼き上がりの土の柔らかさと吸水性に特徴がある。長年使い込むうちに貫入かんにゅうを通して茶がしみ込み、その色、つやが微妙に変化して独特の風情を醸し出すことから、茶人の間では「茶馴れ」あるいは「萩の七化け」といって珍重されている。

『萩焼古窯(平成2年:1990)』によると、現代の萩焼作陶は以下のとおりである。

萩焼を焼成する窯は、朝鮮李朝の連房式登り窯の様式を受け継ぎ、山の傾斜を利用して構築されている。形は板付きかまぼこを横断したような室しつが3～5個連続しており、室をふくろ ぼう袋、房または1間(軒)、2間と呼んでいる。

萩焼作陶はだいでうつち大道土(防府市)などの原土を土練りして蹴り轆轤ろくろを使って成形し、一旦素焼きした後、釉薬ゆうやくを掛け、焼成する。まず、大口おおぐち(胴木窯)を15～20時間程度た焚き、窯の湿気を除き、1間から逐次焼き上げていく。

薪は松材を用いる。焰ほのおが白熱化してくると釉薬が溶けはじめるので、袋の肩にある見込み穴から試験用の色味いろみをテキと称する長柄の鉄棒で引き出し、窯の中の釉の溶けぐあいを見定めて薪の投入を止める。これで焚口を粘土で密閉し、次の2間に移る。こうして逐次全部を焚き上げて火を止める。焼成の時間は窯の間数により長短が決まるが、胴木窯が普通15時間で、3袋の窯で24時間程度、4袋で24～30時間、5袋で30～40時間程度



萩焼(抹茶茶碗)



萩焼登り窯



窯焚きの様子

である。1昼夜ないし3、4日さました後窯出しをする。窯焚きは天候、季節、湿度などが微妙に影響し、焚き口や吹きかせと称する煙出しなどの関係がまた微妙である。また薪の投入の速度は作品の発色に影響する。ゆるやかな投入は空気の導入が多く、酸化して枇杷色^{びわいろ}を呈し、急速な投入は^{ほのおかんげん}焰還元して青みを帯びる。以上が現代の萩焼作陶の概要である。

現在、作陶している窯元の概数は約70箇所、従事者は約300名である。作陶の体験プログラムを提供している窯元もある。また、伝統的な登り窯は、先述の通り山の傾斜を利用して構築されることが多いため、窯元の多くは萩三角州を取り囲む山林の裾に所在している。

従って市街地とは距離があるが、窯焚きの見学も可能である。夜間に窯の中で燃え盛る焰が、焚き口などから噴き出す様は幻想的であり、「土と炎の芸術」と呼ぶにふさわしい光景である。※『萩焼：茶陶・土と炎の芸術（昭和51年：1976）』

③-4 茶菓子

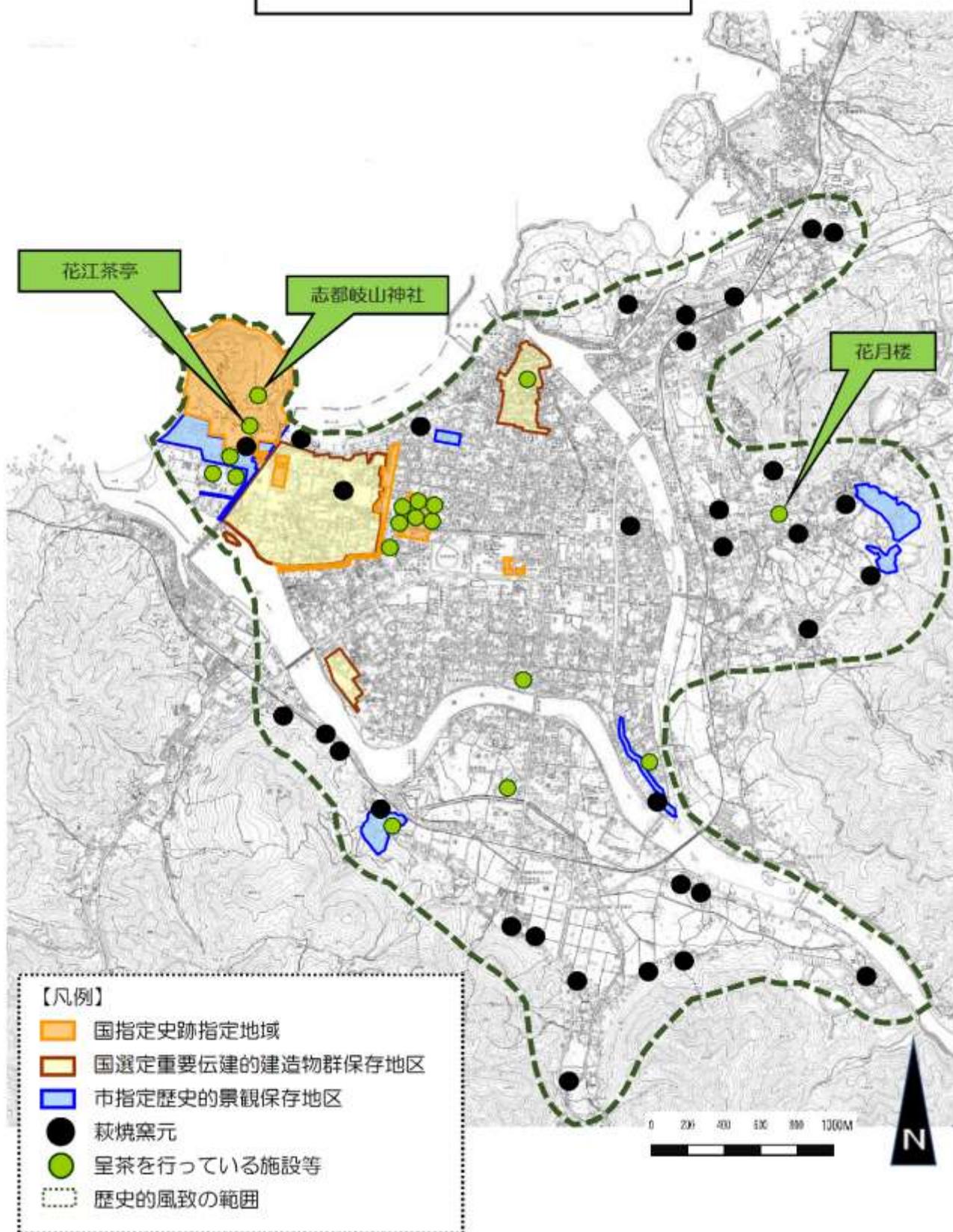
茶の湯に関連し、萩を代表する茶菓子として夏みかんの皮に砂糖を合わせ、にが甘い味を楽しむことのできる「夏みかん菓子」も市内のいたるところで製造され、その味は市民の生活に溶け込み、観光客をはじめ多くの人に親しまれている。

※夏みかんに関わる歴史的風致（P74～81）参照

④まとめ

萩藩開祖の毛利輝元の頃から受け継がれてきた茶道文化は、武家だけのものではなく、町人層にも広がった。さらに、茶陶としての萩焼、茶菓子としての夏みかん菓子など、萩独特の物産品により、萩の茶道文化は独自の発展を遂げてきた。長い歴史を伝え、歴史的景観を織り成す萩城跡をはじめ城下の旧宅や茶室などと一体となって、萩独特の風情を醸し出し、大きな魅力となっている。

(4) 茶道にみる歴史的風致の範囲



(5) 漁とその加工に関わる歴史的風致

①はじめに

萩には、萩沖に広がる遠浅の大陸棚周辺に豊かな漁場があり、古来より漁が盛んに行われた。現在、萩市には浜崎、玉江浦をはじめとして13箇所もの漁港があり、水揚げされる魚はアジやイカ、アマダイ、イワシなど種類は多様を極め、沿岸漁業における水揚高は県内1位である。市内外から多くの人々が鮮魚を求め詰め掛ける。

②浜崎周辺の漁とその加工

②-1 建造物

ア. 萩市浜崎伝統的建造物群保存地区

浜崎は、南北に走る本町筋を中心に形成され、本町筋の北東に藩主御座船を格納する御船倉(史跡)と舟入、その北に船や商品を管理する御番所、魚市場、渡し場が設置された萩城下町の港町であった。浜崎は、江戸時代中期頃から明治・大正期にかけての町家のまちなみが今に残り、町家の主屋等138件が確認されている。

また、浜崎のまちなみを守り活かそうと古民家の再生やその管理運営に熱心で、ボランティアガイドにも取り組んでいる地元住民で構成する「浜崎しっちょる会」の拠点にもなっている旧山中家住宅をはじめ、船具店や昔ながらの店先で水産加工品を販売する町家、酒屋、蒲鉾製造業などの歴史的な建造物が生業とともに現在も残っている。



御船倉(国指定史跡)



萩市浜崎の町並み

イ. 旧山中家住宅

旧山中家住宅は、浜崎本町筋西側、裏通りまで達する奥行の長い敷地に東面して主屋を建て、裏通り沿いに土蔵を建てる。『萩市[浜崎地区]伝統的建造物群保存対策調査報告(増補版)(平成14年:2002)』によると、主屋は建ちの高い切妻造本二階建てで、棟札から、昭和6年(1931)の建築で、施主は山中徳介、大工は藤原徳一であることが知られる。もとの所有者の山中氏はかつて海産物を取り扱う商いを営み、関西地方の間屋とも取引があったようで、当時の引き札(宣伝チラシ)が残されている。一階、二階とも天井高を高く取り、同等の居住性を確保した町家である。土蔵は、江戸期の建築と見られ、井戸屋形、便所、台所廻りも江戸期のものと見られる。



旧山中家住宅

ウ. 旧山村家住宅

旧山村家住宅は、浜崎本町筋の東側、巾着町筋との角地に西面して建つ。『萩市[浜崎地区]伝統的建造物群保存対策調査報告(増補版)(平成14年:2002)』によると、主屋は南北2棟からなり、土蔵を巾着町沿いに1棟、庭園に面して1棟建て、これら土蔵の間に昭和初期建築の茶室を配する。染物屋が居住した町家を島屋呉服店が買得し、母方の姓を継いだ山村家が昭和末期まで船具店を営んでおり、萩市所有となった現在も、ロープや特約店の看板等が残されている。南側の主屋は切妻造中二階建。二階外壁を大壁に造り、虫籠窓を開け、一階は跳ね上げの蔀戸を鍵の手に建て、上手北側に出入格子と玄関を設ける。小屋組は古く、建築年代は19世紀前期に遡ると見られる。北側の主屋は北側の通り土間に沿って3室を一系列に並べ、床の間のない平面となる。萩浜崎固有の指標として、廃藩(明治維新)を境として、床の間に置床から本床へ移行する、すなわち、床の間にない建物は江戸時代となるので、北側の主屋も南側の主屋と同年代と考えられている。



旧山村家住宅

エ. 中村船具店

浜崎本町筋西側、門町との境をなす角地に東面して屋敷を構える。船具商を開いた初代中村亀吉が、酒屋を営んでいた落合家から明治時代に買い取ったものと伝える。建ちの高い二階外壁は真壁に造り、戸袋と一体となった出入格子を設け、内側に障子戸と雨戸を建て、旧状をよく留める。二階外面には、「魚網製造漁具船具金物 中村亀吉商店」と右から書かれた看板がかかる。『萩市[浜崎地区]伝統的建造物群保存対策調査報告(増補版)(平成14年:2002)』によると、主屋は、小屋組は貫を多用して木太く、中の間と土間境に板戸を引き通した一本溝が残されるなど古式を留めるので、建築年代は18世紀後期に遡ると考えられている。同じ古式を残す浜崎の他の町家と比較して二階の建ちが高く、堂々とした外観を呈した、浜崎を代表とする町家である。現在でも、伝統的漁業をはじめとする様々な漁業者に漁具を提供し続けている。



中村船具店

オ. 蒲鉾店

萩市内の蒲鉾製造業者の特徴は、一部を除き家内工業的に行っていることである。従って、製造に使用される建造物も、大規模な工場ではなく、町家の特徴を持つ。

『萩市[浜崎地区]伝統的建造物群保存対策調査報告(増補版)(平成14年:2002)』によると、蒲鉾製造業の建造物として3件が調査されている。その中の1件では、建物の特徴として、「内部は蒲鉾を製造した前土間を広く取り、南側の通り土間に沿って4室を2列に配し、二階は表二階のみとする」とある。また、「中ノ丁筋には蒲鉾屋が9、10軒ほど軒を並べていた」との聞き取りも掲載されている。写真掲載した蒲鉾屋は、現在、もっとも古くから営業していると言われている。『萩案内(昭和10年:1935)』に、蒲鉾同業組合の中の1社として記載されており、少なくとも80年以上営業を続けていることが確認できる。建物は昭和35年(1960)以前の建築である。



蒲鉾店

② - 2 活動

ア. 蒲鉾製造・販売

萩名物の焼き抜き蒲鉾は、浜崎をはじめ市内に点在する加工場で古くからの技法により生産されている。以下、『萩市郷土博物館研究報告』第4号(平成2年:1990)により蒲鉾の製造過程を記述する。萩市内の蒲鉾製造業者の特徴は、一部を除き家内工業的に行っていることである。焼き抜き蒲鉾の場合、原材料の仕入れから製品化まで、普通2日を要する。早朝浜崎や小畑の市場へ出向き、蒲鉾用の魚が水揚げされたら仕入れる。水揚げがないときは製造を中止する。エソ、トラハゼ、小鯛、季節によってはグチを材料とする。魚の身を骨と分離し、冷水で晒したあと練りこむ。練りこみが足りないと蒲鉾の身に力が入らぬ(弾力がなくなる)という。かつては大きな播鉢すりばちに入れ、作業場の梁から下げたレンジすりこぎ(連木、播粉木のこ)で練っていた。



水揚げされたばかりのエソ

昭和30年(1955)頃より練り合わせ機械を

使用するようになった。練りこんだ身をイチョウのまな板に盛り、刃の無い包丁でのぼしつつ杉板に盛る。分量を整えて、壁を塗るように板に盛る。一定の形・量に盛り付けるには経験を要する。板盛りしたものを加熱機で板下から焙り、蒲鉾が完成する。

蒲鉾は、一年を通じて市内の蒲鉾店の店頭に並べられ、市民生活に深く溶け込んでいるほか、毎年5月の第3日曜日に浜崎地区で行われる「浜崎おたから博物館」では、個人所有の伝統的な建物が一般公開されて各家自慢のお宝が飾られるほか、さまざまな海産物や特産品が販売される。蒲鉾もその一つであり、多くの観光客がその香ばしいにおいに誘われるように蒲鉾を買い求める風景が見られる。

〈蒲鉾の製造過程〉

			
練り合わせ	成形	加熱	冷却・完成

イ. シロウオ漁

浜崎の東側の松本川河口付近において、伝統的な漁法によるシロウオ漁が藩政時代より今に行われている。

シロウオ漁は、かつて藩主の許可を得て近隣の農民が農閑期の生業として始めたと伝えられ、昔ながらのよつであみ四手網を吊り上げてシロウオを捕獲する。

四手網とは、畳6帖大の方形の網を十字に組み弓なりに曲げた2本の竹で張り広げた敷き網の



シロウオ漁の様子



シロウオ

一種である。漁に使用される漁具は、旧山村家住宅や中村船具店のような漁具店で販売されてきた。漁は、シロウオが早春に産卵のため川を上る2月下旬から4月上旬に行われ、浜崎地区にある魚市場に水揚げされる。『萩市史第3巻(昭和62年:1987)』によれば、昭和25年(1950)頃までは、大量に漁獲されていたという。四手網を捌く様子が見られるようになると、人々に春の訪れを感じさせ、萩の早春の風物詩として今に伝承されている。

ウ. 魚介類の天日干し

萩を代表する乾物に「萩ちりめん」と呼ばれるシラスがある。シラスは、カタクチイワシの稚魚であり、浜崎にある魚市場に水揚げされるとすぐに近くの加工場に運ばれ釜茹でされた後、萩市浜崎伝統的建造物群保存地区を背後に控え、指月山(国指定の天然記念物)と壮大な日本海を臨む浜崎の地で天日干しにされる。現在も天日干しは、全て手作業により行われ、シラスを入れた干し簾が周辺一帯に並べられた様相は壮大で、周辺の伝統的な建造物と一体となって藩政時代より続く歴史的風景として萩の港町の風



シラス干しの様子

情を醸し出している。

角川正治『カメラで捉えた40年 萩の今昔写真集(昭和57年:1982)』には、昭和25年(1950)8月に撮影された、浜崎の砂浜一体にムシロが敷き詰められ、その上で大量のいりこが干されている写真が掲載されているので、こうした利用は少なくとも60年以上の歴史を持つと考えられている。浜崎周辺及びその周辺などの近海には魚介類が多く集まり、これらを大消費地である萩城下町に供給するため、藩政時代からシロウオ漁をはじめとする様々な形態の漁や干物やいりこ(煮干し)などの乾物、蒲鉾や竹輪などの練り製品などの水産加工業が栄え、萩市浜崎伝統的建造物群保存地区内に現存する、山中家住宅等の問屋が取引を行ってきた。さらに、萩の沿岸部一体において、鷹の爪(標準和名:カメノテ、甲殻類の一種)、嫁の皿(標準和名:ヨメガカサ、巻貝の一種)など、その形態から独特の名前で呼ばれる魚介類なども捕れ、塩茹でやみそ汁「ぐべ汁」にされて広く食されており、萩の郷土料理に欠かせないものとなっている。加えてワカメ漁なども、早春には箱メガネで海底を覗きながら長い竹竿に鎌を付けた道具で刈り取る風景を随所で見ることができる。これを天日干しした風景は、磯の香りとともに漁村風情を色濃く感じさせる。



鷹の爪や嫁の皿の入った「ぐべ汁」

③玉江浦の漁業

玉江浦は萩の三角州をつくっている阿武川の下流、橋本川の河口の西側に発達した集落である。漁業を主な生業とし、「川湊」という言い方がふさわしい土地柄である。

③-1 建造物

ア. 巖島神社

巖島神社は、藩政時代に橋本川河口に安芸の巖島神社を勧請したことを起源とする。地元では弁天様と呼ばれ、その風格ある社殿は、漁に出発する住民を藩政時代から見守っている。

金谷天満宮が建て替えられた時の記録『金谷天満宮造営日記(寛政2年:1790)』に、玉江巖島神社に関する記述があることから、少なくとも220年前にはすでに勧請されていたと考えられている。また、古写真(昭和35年(1960))により、59年以上前に建造されていることが確認できる。

現存する建造物は本殿である。本殿は、コンクリート製の一間社流造。幅1.2m、奥行85cm、高さ約2m。



巖島神社



昭和35年(1960)に撮影された巖島神社

イ. 玉江青年宿

青年宿は、玉江浦の漁業と地域を支える人々を養成する学校のような役割を持っていた。玉江浦は藩政時代から漁業従事者の居住地域で、かつては遠洋漁業の基地であった。その漁業組織の一部として青年宿は位置づけられ、上組、中間組、角屋組、下組とそれぞれ呼ばれていた。ここで、組頭が漁業を志す 25 歳以下の青年たちを漁師や社会人の模範となるよう養成していた。そして、各組の優秀な青年がおしくらごうの選手として選出された。『玉江浦の青年宿(昭和 35 年:1960)』によると、建物の構造として、「宿は各々大同小異であるが大体、入口を一步入ればタタキの土間を有し座敷に板の間と僅かのたゞみの間と、夜具戸棚、図書戸棚を持っている。(中略)まことに簡素質朴で板の間や土間に作業用具が一部おかれ、炊事設備が土間の一角にあるといった程度で広さは、建坪四十八平方米(十二坪)乃至七十平方米(十八坪)で外観すぐ他の普通の民家と見分けがつく。」とある。現存する建物もこの記録と合致するので、少なくとも 58 年以上前の建築物であると考えられている。現在でもこの青年宿は、おしくらごうの選手の集合場所として継承されている。



玉江浦に今も残る青年宿(中間組)

③-2 活動

おしくらごうは、毎年 6 月に催される厳島神社の例祭の折に行われる和船競漕である。

『金谷天満宮造営日記(寛政 2 年:1790)』によると、寛政 2 年(1790) 3 月 25 日の条に「おしくらごう今晚七ツ時、南園御茶屋下より古春日御社の下まで数篇仕候。尤此儀五六年已前より初ル」とある。

寛政 2 年の 5、6 年前は、天明 5、6 年(1785・86)であるので、少なくとも 230 年以上の歴史があると考えられている。わが国に残存する和船競漕としては、規模、迫力ともに最大級とされる。各組の作戦会議や練習は、玉江青年宿を利用して行われるほか、和船の部品なども玉江青年宿に収納されている。競漕が始まると、その勇壮な選手の威勢ある掛け声が、会場である萩八景を構成する橋本川周辺に響き渡り、併せて、会場周辺に掲げられている大漁旗との相乗効果で大迫力となり、盛大な競漕の雰囲気とともに往時の競漕の様子が伺える。また、近年は、中学生や一般を対象とした和船競漕も同時開催され、地域間交流や伝統文化の継承がなされている。



おしくらごう

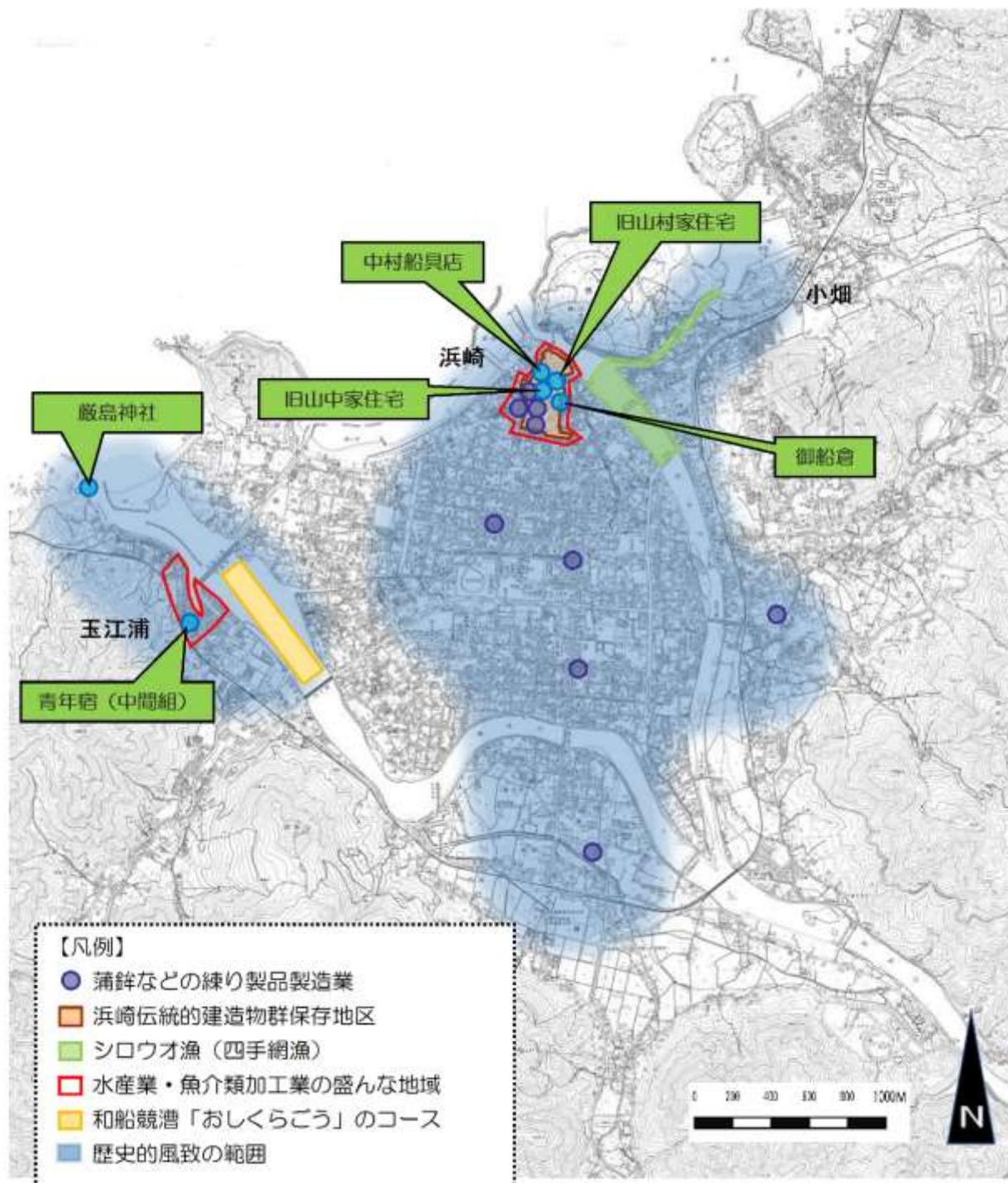
④まとめ

浜崎では、萩の港町として、漁の加工品が伝統的な技法によって生産される風景が広がり、歴史的な建造物が残る港町と漁、その伝統的な加工技法が一体となって、地域の豊かな生業の織りなす良好な風情が今なお漂っている。また、玉江浦の現在の青年宿は、昭和初期頃のものではあるが、漁師育成という崇高な精神が息づいており、厳島神社とともに人々の生活と一体となって玉江浦の漁村景観を形成している。さらに、おしくらごうの開催に合わせて、地域間交流や伝統文化の継承を目的に、中学生、一般を対象とした和船競漕を開催すること

で、歴史的風致の維持及び向上に寄与している。

このように浜崎や玉江浦をはじめとする萩の沿岸部において、萩沖の豊かな漁場に支えられた様々な漁が古くから行われ、かつ、それぞれの港町において、これらの加工品が伝統的な技法によって生産される風景が広がっている。歴史的な建造物が残る港町と漁、その伝統的な加工技法や信仰・行事が一体となって、地域の豊かな生業の織りなす良好な風情が今なお漂っている。

(5) 漁とその加工に関わる歴史的風致の範囲



(6) 萩市内の民間信仰に関わる歴史的風致

①はじめに

現在の萩市は、江戸時代、城と城下町であった萩三角州のみでなく、農村、漁村であった地区も加わり形成されている。農村を起源とする地区では、五穀豊穡や悪疫退散を祈願する神楽舞、漁村を起源とする地区では、豊漁や海の安全を祈願するものなど、その土地柄に応じた古くからの信仰に関わるものが様々な形で受け継がれている。

	地域名	建造物	活動		地域名	建造物	活動
②	田万川	かつまたはちまんぐう 勝馬田八幡宮	ともぶかぐらまい 友信神楽舞	⑥	川上	せなむじぞう 背向け地蔵	ぎみんおど 義民踊り
③	田万川	たけうじはちまんぐう 武氏八幡宮	おおえごかぐらまい 大江後神楽舞	⑦	萩	みたけじんじゃ 金峯神社	ちやうずがわかぐら 手水川神楽
④	むつみ	たかさ はちまんぐう 高佐八幡宮	しもりょうかぐらまい 下領神楽舞	⑧	萩	たまえ じんじゃ 玉江神社	たまえうら 玉江浦 てんぐひょうし 「天狗拍子」
⑤	須佐	まつざきはちまんぐう 松崎八幡宮	ぎ おんまつり 祇園祭	⑨	萩	だいしょういん 大照院 とうこうじ ・東光寺	はぎ まんとう え 萩・万灯会

②友信神楽舞

友信神楽舞は、『田万川町史』（平成11年:1999）によると、中小川村を治めていた毛利家臣繁沢主水が、寛文7年（1667）に紀州（和歌山県）から権現様を勧請して友信後山（権現山）に祀った際、社の神楽殿で村の若者が神楽舞を奉納したのが起源とされる。

友信権現は、明治末年に勝馬田八幡宮に合祀された。このため現在、友信神楽舞は、勝馬田八幡宮の秋季大祭に奉納されている。平成3年（1991）3月4日に山口県指定の無形民俗文化財に指定された。

②-1 建造物

ア. 勝馬田八幡宮

勝馬田八幡宮は、『防長風土注進案（天保12年:1841）』によれば、清和天皇の貞観2年（860）8月25日、豊前国宇佐（現在の^{ふぜんのくに}大分県宇佐市）より勧請して、下小川字鳥ノ浴宮ノ尾

に社を創建したのが始まりとする。その後、^{おうあん}応安元年（1368）当村居住の勝馬田某という郷土が現在の宮地に移して勝馬田宮と奉称したという。『田万川町史（平成11年:1999）』によれば、現在の社殿は文久2年（1862）の建立という。明治6年（1873）村社に定められ、昭和28年（1953）1月10日に宗教法人勝馬田八幡宮となり、現在に至っている。



勝馬田八幡宮 拝殿

②-2 活動

神楽は、毎年9月29日の勝馬田八幡宮秋季例祭と、10月18日の友信天神社天神祭りで披露されるほか、小川夏祭り、老人ホーム慰問なども行われている。

勝馬田八幡宮奉納の場合、神楽殿に天蓋を吊り、櫛を立て、幕を張って準備する。午後2時頃から「塩祓」の舞で始まり、午後6時頃に「大蛇」の舞で終了する。



友信神楽舞

友信神楽舞の特徴は、まず、六調子神楽であることがあげられる。『山口県の民俗芸能（平成12年：2000）によると、山口県に伝わった石見神楽は、明治時代以前は六調子であり、大正時代以後は八調子になったという。従って、友信神楽は古い時代の様相を残すものといえる。次に、「塵輪」など悪魔退治の曲目で、悪魔捜しの塵防舞と立合囃子の組合せなど、独特のものがある。また、「大蛇」の曲目で、山口県内の神楽舞で大蛇が演舞するのは普通1～2匹であるが、友信神楽舞では4匹が同時に演舞するため勇壮である。

友信神楽舞は、友信神楽舞保存会により継承されている。保存会は、昭和49年（1974）1月11日に設立された。会員は地元の若者が中心である。継承者維持のため、昭和52年（1977）には子供神楽を設立し、近隣の小中学生にこの神楽を教え、永く子孫に伝えようと保存会が一体となって努力している。

③ 大江後神楽舞

大江後神楽舞は、田万川地域の上小川地区において伝承される石州神楽である。現在は、「鍾馗」・「蛇舞」・「岩戸」をはじめとする10数種類の舞が伝えられている。毎年9月に、武氏八幡宮の秋祭りで、集落をあげて盛大に執り行われる。

昭和56年（1981）6月15日に田万川町指定の無形民俗文化財に指定された。現在は萩市指定の無形民俗文化財となっている。

③-1 建造物

ア. 武氏八幡宮

上ノ原台地に鎮座する。祭神は応神天皇・神功皇后・心姫命・湍津姫命・市杵島姫命。旧村社。社伝では、大宝元年（701）豊前国宇佐（現在の大分県宇佐市）より勧請されたと伝えられる。当初鈴野川村の桑瀬谷に奉斎し、天慶年中（938-947）上小川西分の千疋宮の尾、後上小川東分の上ノ原禅庄坊に移ったという。大内家の祈願所となり、唯心寺という社僧もあり、社領として200石あったという。元和3年（1617）火災に遭い、現在地に遷座したという。明応3年（1494）、天正11年（1583）等の銘を持つ懸仏4面を蔵する（萩市

指定の有形文化財)。現存する建造物は、神殿、拝殿、神楽殿等である。

神殿は、三間社流造棧瓦葺。『山口県の近世社寺建築(昭和 55 年:1980)』によると、建立年代は風蝕^{ふうしょく}状況や様式から判断して、棟札に記す文政 10 年(1827)が妥当と考えられている。拝殿も中備^{なかぞなえ}の臺股^{かえるまた}が本殿とほぼ同じ様式なので、本殿と同じく 19 世紀初めの建物と考えられている。神楽殿は『田万川町史(平成 11 年:1999)』によると、明治 10 年(1877)の建築である。昭和 28 年(1953)1 月 10 日に宗教法人武氏八幡宮となり、現在に至っている。



武氏八幡宮 拝殿

③-2 活動

大江後神楽舞は、長門神式座^{ながとしんしきざ}により伝承されている。『田万川町史(平成 11 年:1999)』『田万川町地域史(平成 17 年:2005)』『山口県の民俗芸能(平成 12 年:2000)』等によると、この神楽舞は、明治時代中ごろから地元の若者を中心に舞われていたと考えられている。最初は明治 27 年(1884)頃に伝わった六調子の石州神楽を舞っていたが、昭和 2~3 年(1927~28)ころに島根県益田市西平原から現在の八調子神楽が伝わった。

「長門神式座」「大正 10 年(1921)9 月」の銘を持つ舞台幕が現存する。また、昭和 10 年(1935)に朝鮮の平壤(現朝鮮民主主義人民共和国平壤市)の平壤神宮の遷宮式に招かれ神楽を奉納した時の神楽幕も現存する。従って、少なくとも 90 年以上前から活動していることが確認できる。戦時中暫らく休止したが、戦後再開した。その後、昭和 30 年(1955)9 月 26 日に改めて保存団体としての長門神式座が設立された。奉納の 1 週間前から公会堂で練習に入る。現在伝承されている舞は、10 数種類あり、「鐘馗^{しょうき}」「蛇舞^{じゃまい}」「岩戸^{いわと}」などが代表的な舞である。中でも「岩戸」の舞は原形のまま伝えられている。



大江後神楽舞

④下領神楽舞

下領神楽舞は、萩市むつみ地域の下領地区において、同地域の高佐八幡宮に奉納される神楽舞である。神笑座と呼ばれる伝承集団が、10 種類の舞を同地域の高佐八幡宮に奉納する。昭和 56 年(1981)12 月 19 日に田万川町指定の無形民俗文化財に指定された。現在は萩市指定の無形民俗文化財である。

④-1 建造物

ア. 高佐八幡宮

『山口県神社誌(平成10年:1998)』等によると、高佐八幡宮は、貞観元年(859)に豊前国宇佐(現在の大分県宇佐市)より勧請し、天正12年(1584)に吉見氏が社殿を建立したと伝えられる。祭神は応神天皇・神功皇后・田心姫命・湍津姫命・市杵島姫命。現在の建造物は、本殿、拝殿、神楽殿等である。本殿は、庇を前室に取り込んだ三間社流造棧瓦葺で、屋根に千木や堅魚木を載せない。『山口県の近世社寺建築(昭和55年:1980)』によると、建立年代は



高佐八幡宮 拝殿

かえるまた(昭和55年:1980)』によると、建立年代は、棟札に示す寛政10年(1798)が妥当と考えられている。拝殿は木造平家建入母屋造平入り棧瓦葺。土台上に立つ身舎の面取り角柱の柱上に斗拱がなく、軒桁を直接支え、正面中央間のみの中備に臺股を配す。建立年代は、殿舎の著しい風蝕具合や様式から文化年間(1804~1818)頃と推測されている。神楽殿は舞殿とも言われ、入母屋造の平入りで、正面に向拝一間を付ける。全体的に大変簡素な建物である。建立年代は風蝕状況により、拝殿よりはやや新しい19世紀初めと考えられている。

④-2 活動

下領神楽舞は、明治41年(1908)に設立された長門神楽座により継承されている。『萩市の文化財(平成20年:2008)』によると、神楽は、太田亀松を師とする六郷舞(六調子)と、松本勝太郎を師とする商人(あきんど)舞(八調子)で、俗に「石州舞」という。

現在伝承されている舞は10種類で、「神楽」「塩搦」「柴立」「鬼返」「天神」「恵比須」「塵輪」等があり、中でも「鐘馗」「岩戸」「蛇舞」は下領神楽舞の代表的な舞である。



下領神楽舞

⑤ 祇園祭

祇園祭は、京都八坂神社の祭神である牛頭天王に悪疫退散を祈願する伝統行事である。萩市須佐においては、松崎八幡宮の祭礼として行われている。『萩市の文化財(平成20年:2008)』によると、元文3年(1738)益田家第27代元道が重病にかかり、平癒祈願のために公儀の許可を得て6月14・15日の両日、神越の御神幸が行われたのが起源とされている。

⑤-1 建造物

ア. 松崎八幡宮

萩市須佐に所在する。祭神は^{おうじんてんのう} 応神天皇・^{じんぐう} 神功皇后・^{たごりひめのみこと} 田心姫命・^{たぎつひめのみこと} 湍津姫命・^{いちきしまひめのみこと} 市杵島姫命。

旧郷社。創建について、『防長風土注進案(天保12年:1841)』によれば、大化6年(650)豊前国宇佐(現在の^{おおくま} 大分県宇佐市)より、海辺の松賀崎に勧請したという。その後、康保3年(966)社殿を拡張したが、応永25年(1418)、天文3年(1534)、文禄元年(1592)に焼失した。

そして、慶長8年(1603)、須佐初代領主^{もとたか} 益田元堯の時に^{せんし} 現在地に遷祀したと伝えられる。現存する建造物は、本殿、拝殿、幣殿等である。また、参道には石灯籠が林立している。

本殿は三間社流造で銅板葺きの屋根に^{ちぎ} 千木4組と^{かつおぎ} 堅魚木四本を置く。『山口県の近世社寺建築(昭和55年:1980)』によると、建立年代は棟札に記す寛文元年(1661)で妥当と考えられている。昭和11年(1936)に今の幣殿の位置から移動させたと言われている。

拝殿は桁行7間(背面5間)、梁間3間、寄棟造で、正面に^{からはふ} 唐破風付向拝一間を付ける。この拝殿で留意すべきことは八角柱の正面と正面中央柱の背面に対応するように床・^{まどがまち} 窓框の痕跡があって、もと^{わりはいでん} 割拝殿であったと推定されることである。割拝殿とは、中央が土間になっていて、通り抜け可能なものを言う。建立年代は、棟札に記す元禄5年(1692)が妥当であると考えられている。社前に立ち並ぶ石灯籠は、益田家歴代の領主が、江戸参勤からの帰国の度に^{ほうけん} 奉獻したものである。昭和51年(1976)12月16日に須佐町指定の文化財に指定された(現在は萩市指定の文化財)。



松崎八幡宮



松崎八幡宮(石灯籠)

⑤-2 活動

『萩市の文化財(平成20年:2008)』によると、祇園祭には、市中各丁々から花車・山鉦等が寄進され、車オドリや狂言等盛大な行事となった。その後、凶作や飢饉等で休止した時期もあったが、その都度再開され、現在に至っている。



松原祇園車



本町中祇園車

『須佐町史(平成5年:1993)』によると、祇園祭りは7月25・26日に松崎八幡宮を中心に行われ、祇園車も賑やかに繰り出す。また、祇園車の起源は、文政年間(1818～1829)以前に地域の氏子たちが山車を造り、祭礼に参拝したことが始まりといわれている。現在、松原祇園車と本町中祇園車が残っている。

⑥ 笹尾義民おどり

笹尾義民おどりは、「川島太甲庵(太鼓湾)水車設置事件」で斬首された平助、権太を弔う目的で、昭和初期より毎年8月15日に行われている行事である。昭和55年(1980)9月12日、川上村指定の無形民俗文化財に指定された。合併後、萩市指定の文化財となっている。

⑥-1 建造物

ア. 背向け地蔵

川上地区阿武川沿いに、2体の石造地蔵菩薩坐像が川の方を向き、道に背を向けて建立されている。これは、江戸時代後期に起こった「川島太甲庵(太鼓湾)水車設置事件」に関わるものである。『毛利十一代史(明治41年:1908)』等によると、文化7年(1810)、藍場川の入口である太甲庵(太鼓湾)に新設された水車が、川上からの薪炭商船の通行に障害になったため、川上の住人数百人が太甲庵に集まり、水車撤去を訴えた。結果として水車は撤去されたが、一揆の首謀者として相原平助、一ノ谷権左衛門(川上の伝承では権太)が斬首となった。背向け地蔵はこの二人の供養のため建立されたという。



背向け地蔵

『川上村史(平成12年:2000)』によると、100年後の大正7年(1918)9月、川上壮年団が、川上村役場の隣に「川上二義之碑」を建立し、永く不朽の遺徳を偲ばせている。また、昭和10年(1935)に「村民の民心統一を期するため」川上村村是が制定された。その一条は、「知徳を磨き、身を修め、二人の義民に倣ひましょう」であり、義民の行動が、村民の模範とされていることがわかる。なお、川上村老人クラブ協議会が中心となり、地蔵の隣に建立した「二義民顕彰の碑(昭和46年:1971)」の碑文によると、昭和41年(1966)の水害により、権太の像が流失したため、併せて地蔵の修理を行ったという。

宇田川憲吾『阿武川二題(平成23年:2011)』及び栗田勲『ふるさとの義民を訪ねて(平成24年:2012)』によると、川上文化財愛護協会が主体となって、平成23年(2011)4月16日には200回忌が開催されている。

⑥-2 活動

義民おどりは笹尾芸能保存会によって傳承されている。毎年8月15日に踊られる。川上村人は、文化7年(1810)に起こった「川島太甲庵(太鼓湾)水車設置事件」で犠牲となった平助、権太の二義民の義、恩義の念は地元で根強く、先述の通り100年後の大正7年(1918)には川上壮年団が「川上二義の碑」を建立し、現在にいたるまで、背向け地蔵の前で、毎年供養祭が行われている。さらに昭和7年(1932)、山口市の河村華流に依頼して「盆踊 川上義民音頭」を作成した。これに踊りを振り付けして、太鼓と併せて踊るのが義民おどりである。



義民おどり

⑦ 手水川神楽舞

手水川神楽舞は、萩市三見手水川地区の金峰神社の秋の例祭、11月13日に集会所で奉納される神楽舞である。

⑦-1 建造物

ア. 金峯神社

萩市三見手水川地区の標高200mの山に所在する。

『萩市史第3巻(昭和62年:1987)』によると、祭神は^{おお}大己貴神・^{すくなひこなのかみ}少彦名神・^{あんかんのう}安閑天皇。古くは蔵王権現宮と称した。『三見の歴史(平成17年:2005)』によると、享和3年(1803)正月朔日出火、宮殿神具など残らず焼失したが、翌年再建した。明治4年(1871)蔵王権現社を金峯神社と改称した。現在の建造物は、本殿、^{つりや}釣屋、拝殿等である。拝殿内に掲げられた、『金峯神社由来略説額(昭和13年:1938)』の記述によると、「昭和12年(1937)4月稀有の大山火事があつて全焼したが、翌13年(1938)3月再建竣功した」とあるので、現在の建物は80年の歴史があると考えられている。



金峯神社

⑦-2 活動

『山口県の民俗芸能(平成12年:2000)』によると、神楽は明治年間に萩市木間から伝わり、昭和25年(1950)頃に休止していたが、昭和50年(1975)に再開したという。祭りの当日、氏子が神楽奉納に必要な道具を持って14時頃に金峯神社に集まり、祭礼後に神楽を三曲ほど奉納して15時に終わり、麓にある手水川集落の集会所で20時から舞の奉納を行う。舞は「参米」「床ならし」「岩戸」「夜明け」など、全部で24曲ある。舞は八調子であるが床ならしのみは六調子舞であり、両者が混在しているところに特徴がある。



手水川神楽舞

⑧^{たまえうら てんぐびょうし}玉江浦「天狗拍子」

玉江浦「天狗拍子」は、玉江神社（旧五鬼^{ごき}権現^{ごんげん}社）の秋の大祭（10月26日）に、玉江浦の住民が奉納行事として行う大漁祈願の踊りである。昭和37年（1962）12月24日に、萩市指定の無形民俗文化財に指定された。

⑧-1 建造物

ア. 玉江神社

玉江川の西岸、権現山の頂上に鎮座する。『萩市史第3巻(昭和62年:1987)』によると、祭神は大己貴神・伊邪那岐命・一言主神・須佐之男命・安閑天皇。もと五鬼権現社と称した。これは毛利輝元の病氣平癒を祈祷するため、大江山から前鬼と後鬼を招いたことによるとする。萩城の未申の方角で裏鬼門に当たるため、代々の藩主の帰依を受け、九代毛利斉房からは海陸安全の祈祷を修するようになった。宝暦元年（1751）、天保3年（1832）に社殿を再建改築、明治27年（1894）に現社号に改称する。氏子は地方（農村）と浦方（漁村）に渡り、三田八幡宮の末社であったが、明治40年（1907）に無格社に列して独立した。



玉江神社

現在の建物は、本殿、幣殿、釣屋、拝殿等である。本殿内に掲げられた、『玉江神社由緒略記（昭和50年:1975）額』の記述によると、「明治26年(1893)9月14日に不慮の火災で全焼し、翌27年(1894)5月25日に復旧した」とあるので、125年の歴史があると考えられている。

⑧-2 活動

玉江浦「天狗拍子」は、玉江神社の秋の大祭（10月26日）に、玉江浦の連中が奉納行事として行う大漁祈願の踊りである。天狗拍子保存会により伝承され、昭和37年(1962)に萩市指定の無形民俗文化財に指定されている。踊りは「天狗の舞」と「恵美須舞・大黒舞」の2部分からなる。「天狗の舞」は、おしろいを顔に塗り、衣装の紋付や袴にたすきを纏った小学生16名が「天狗の舞」などを披露し、独特の様相が漂う。この天狗拍子は、江戸末期に書かれた『八萩萩名所図画（明治25年:1892）』に、現在と同じ様子が描かれているので、藩政時代までさかのぼると考えられている。



天狗拍子

天狗拍子は、『山口県の民俗芸能(平成12年:2000)』によると、もともと新春を^{ことほ}「^{かど}門付芸」であったものが、奉納の時期と担当者が変わったものであり、元来はめでたい文句を唱えておけば、言葉の持つ不思議な力によって言葉どおりの結果があらわれるという感染芸能(類感芸能)であると考えられている。『山口県の地名(昭和55年:1980)』には、「不漁の年でもこの舞を奉納すれば大漁になるという」とあり、この天狗拍子が感染芸能であることを裏付けるものである。

⑨萩・万灯会(まんとうえ)

『大照院誌(昭和27年:1952)』によると、昭和27年(1952)が毛利秀就公三百年、毛利宗広公二百年に当たることから、記念事業の一環として、大照院境内に設けられた数百もの石灯籠に火を灯したことがはじまりである。その後、昭和42年(1968)から大照院と東光寺で盆の季節に萩開祖の毛利氏を弔う「萩・万灯会」と呼ばれる行事が行われることとなった。

⑨-1 建造物

ア. 大照院

^{りんざいしゅうなんぜんじは}臨済宗南禅寺派の寺院。^{めいれき}明暦2年(1656)萩藩2代藩主^{もうりつなひろ}毛利綱広が、初代藩主^{もうりひでなり}毛利秀就の^{えんきょう}菩提寺として建立した。^{えんきょう}延享4年(1747)、火災により焼失し、寛延3年(1750)に再建された。初代及び2代から12代までの偶数代藩主の墓所と、家臣から奉納された多数の石灯籠が並んでいる。



大照院(本堂)

本堂は桁行25.3m、梁間18.0m、一重、入母屋造本瓦葺。南面廊下、北面式台玄関及び廊下付属。平面は六間取で三面に広縁を回し、更に四周に^{おちえん}落縁(雨戸の外にあっ

て、座敷・縁より一段低く作ってある縁側)を付けた大規模な方丈形式になる。全体として、軸組みの柱や長押などは木太いが、欄間や襖絵などの繊細な細部と絶妙な対比を構成している。鐘楼門は、三間一戸二階二重門、入母屋造、本瓦葺。銅鐘を二階小屋梁より吊る。

正面中央間は^{かとうまどふう}花頭窓風にした枠を設け、内側に^{わらざ}藁座付きの^{さんからと}棧唐戸を付ける。建築年代は、大照院再建の経緯を後世に残すために記した『大照院上^{じょうりょうめいならびにじょう}梁銘并序(寛延3年:1750)』によると、本堂、鐘楼門、庫裏、書院が寛延3年(1750)である。

^{きょうぞう}経蔵は土蔵造、正面6.2m、側面6.2m、一重宝形造、向拝一間、^{いちじゅうほうぎょうづくり}棧瓦葺、^{こうはい}八角輪蔵付、北面及び西面張り出し付属。張り出しには萩藩6代藩主毛利宗広、12代藩主毛利齊広の木像を祀っている。経蔵の建築年代は、『経蔵板碑(安永4年:1775)』によると、宝暦5年(1755)である。その後、宝暦11年(1761)の6代藩主宗広の木像安置のため西面張り出しを設け、万延元年(1860)頃に12代齊広の木像安置のため北面張り出しを設けた。平成14年(2002)5月23日に重要文化財に指定された。

イ. 東光寺

黄檗宗^{おうぼくしゅう}の寺院。萩藩3代藩主毛利吉就^{よしなり}が、萩出身の高僧^{えんごく}惠極^{きえ}に帰依して建立した。3代から11代までの奇数代藩主の墓所と、家臣から奉納された多数の石灯籠が並んでいる。

総門は三間二戸の八脚門^{さんけん に こ はつきやくもん}。切妻造、本瓦葺で、中央を一段高く切上げる。全体をベンガラ塗りとする。黄檗宗総門の形式を示す遺構である。建築年代は、総門に掲げられている『扁額^{へんがく}(元禄6年:1693)』から、元禄6年(1693)頃と考えられている。



東光寺（総門）

大雄宝殿^{だいおうほうでん}は一重裳階付きの仏殿形式で、木造入母屋造本瓦葺、桁行19.93m、梁間14.62m。棟の中央に宝珠、両端に鯨^{しやち}を置き、建物



東光寺（大雄宝殿）

内部中央に格天井を張る。全体的に見れば黄檗宗建築の姿をとっているが、細部手法を見るとむしろ一般的な唐様^{からよう}の手法がかなり見られる。建築年代は、棟札より元禄11年(1698)である。鐘楼は一重裳階付き入母屋造本瓦葺、裳階^{もやくみもの}棧瓦葺、黄檗宗特有の裳階付きで、身舎組物(柱の上部で軒の荷重を受ける部材)は大雄宝殿と同じ手法をとっている。

裳階は正面1間通りが回廊に接続していた。建築年代は、伽藍差図の描かれた元禄9年(1696)以降、東光寺の『日記』に「(前略)鐘楼太鼓三声」という記述が出てくる正徳3年(1713)以前である。三門は三間三戸二階二重門、入母屋造本瓦葺で左右に山廊を配し、唐様を基本とした門である。組物は二階が二手先詰組、一階が出組であって、二階内部には釈迦十六羅漢を安置している。建築年代は、棟札により文化9年(1812)である。昭和41年(1966)6月11日に重要文化財に指定されている。墓所は昭和56年(1981)5月11日に「萩藩主毛利家墓所(東光寺墓所)」として史跡に指定された。

⑨-2 活動

萩・万灯会^{まんとうえ}は、『大照院誌(昭和27年:1952)』によると、昭和27年(1952)が毛利秀就公三百年、毛利宗広公二百年に当たることから、記念事業の一環として、大照院境内に設けられた数百もの石灯籠に火を灯したことがはじまりである。その後、昭和42年(1968)から大照院と東光寺で、盆の



萩・万灯会（まんとうえ）

季節に萩開祖の毛利氏を弔う「萩・万灯会」と呼ばれる行事が行われることとなった。現在、8月13日に大照院、8月15日に東光寺で行われる。墓所にある全ての石灯籠の火袋窓に和紙が張られ、ろうそくが点される。また、入口付近ではろうそくを販売しており、参拝者が購入して、参道や墓前など、思い思いの場所に設置する。

行事は日暮れ頃から始まり、毛利家の墓石前で墓前祭が行われたのち、概ね21時頃まで観光客の参拝が行われる。大照院では庭園前や書院を利用して、呈茶の提供も行われている。

⑩まとめ

山口県内では、石見神楽を習い覚えて演舞する例が多い。その中でも友信神楽は、早い調子(六調子)を選択し、大蛇4匹を同時に演舞させるなど、他と比較して特異性が見られる。一方、大江後神楽舞は、六調子から八調子へと時代の流行に併せた変化が見られるところ、下領神楽舞は、六調子と八調子を同時に行っているところ、手水川神楽舞は、八調子を主としながら、1曲のみ六調子であるところなど、それぞれに特徴が見られる。五穀豊穰や悪疫退散を祈念し、神社等に奉納される様は、舞と社殿が一体となって厳格な雰囲気醸し出している。

須佐の祇園祭りの祇園は仏教に由来する神であり、疫病に関連する信仰であることが多い。

萩三角州では祇園に関する祭りは残っていないため、貴重である。義民踊りは、比較的新しいものであるが、江戸時代の史実に基づき、具体的な人名も明らかな点に特徴がある。大正7年(1918)の『川上二義の碑』によれば、100年間絶えずその墓に香華を捧げてきたとある。川上地区において、萩三角州への薪炭の供給による収入が、大きなものであったと考えられている。阿武川、さらに藍場川へとつながる歴史的風致の中で、記憶されるべきものである。

天狗拍子は、化粧をした子供が神社の境内において集団で舞うというものであり、他の芸能にない独自性を持っている。古い歴史を持つ玉江神社の風景とも調和し、さながら古図を見ているかのような歴史的な風致が伝承されている。

旧萩藩主毛利家については、萩市民には特別な思いがある。数百もの石灯籠が織り成す幻想的な雰囲気は、市民をはじめ市外、県外から本行事のために訪れる多くの人を魅了し、萩の夏の風物詩となっている。

このように、農村集落であれば豊作、漁村集落であれば漁の安全、萩城下町であれば繁栄など、それぞれの願いを込めた多様な信仰行事等が、市民生活の中で今なお引き継がれている。これらの行事は、地域の歴史や伝統、文化を反映し、生活の区切りや季節感を意識させるとともに、地域のコミュニティづくりの柱となっている。また、これらの行事の舞台となる寺社建築は、年月を経ながらも大切に保持され、境内等とともにその特徴を見せながらハレの景観を演出している。

寺院や社殿など歴史的な建造物と信仰行事が一体となって良好な環境を形成し、地域の豊かな趣を醸し出している。

(6) 萩市内の民間信仰に関わる歴史的風致分布図

